

予算特別委員会（第1日）会議録

開催日時 令和4年3月10日（木）午前10時00分～午後3時50分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷 直子、 4番 杉浦 浩一、 6番 柴田 耕一、
8番 黒川 美克、 10番 杉浦 辰夫、 12番 鈴木 勝彦、
13番 今原ゆかり、 15番 内藤とし子、
オブザーバー 議長（9番） 柳沢 英希

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 5番 岡田 公作、 7番 長谷川広昌、
11番 北川 広人、 14番 小嶋 克文、 16番 倉田 利奈

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長
企画部長、総合政策GL、秘書人事GL、
総務部長、行政GL、行政G主幹、財務GL、
市民部長、市民窓口GL、経済環境GL、税務GL、
福祉部長、地域福祉GL、健康推進GL、健康推進G主幹、
介護障がいGL、福祉まるごと相談GL、
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL、
文化スポーツG主幹
都市政策部長、土木GL、都市計画GL、防災防犯GL、

上下水道 G L、
学校経営 G L、学校経営 G 主幹、
会計管理者、
監査委員事務局長

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付託案件

議案第 19 号 令和 4 年度高浜市一般会計予算
議案第 20 号 令和 4 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 21 号 令和 4 年度高浜市土地取得費特別会計予算
議案第 22 号 令和 4 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算
議案第 23 号 令和 4 年度高浜市介護保険特別会計予算
議案第 24 号 令和 4 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 25 号 令和 4 年度高浜市水道事業会計予算
議案第 26 号 令和 4 年度高浜市下水道事業会計予算

7. 会議経過

説（事務局長） 本日は、去る 3 月 8 日の本会議で予算特別委員会が設置され、本委員会に付託されました議案第 19 号から議案第 26 号までの 8 議案につきまして審査をしていただくこととなりました。

つきましては、高浜市議会委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、内藤とし子委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長挨拶

臨時委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は

成立いたしましたので、これより予算特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

《委員長選出》

臨時委員長 これより、委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（10） 指名推選でお願いしたいと思います。

臨時委員長 ただいま指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。

指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（10） 柴田耕一委員を推選いたします。

臨時委員長 ただいま委員長に柴田耕一委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、柴田耕一委員が委員長に選出されました。ただいま委員長に選出されました柴田耕一委員に就任の御挨拶をお願いいたしますが、その前に席の交代をさせていただきます。

委員長挨拶

《副委員長選出》

委員長 それでは、これより副委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（10） 指名推選でお願いいたします。

委員長 ただいま指名推選との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、指名推選とさせていただきます。

指名推選と発言をされた委員に、どなたか指名をお願いいたします。

意（10） 神谷直子委員を推選いたします。

委員長 ただいま、副委員長に神谷直子委員との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。よって、神谷直子委員が副委員長に選出されました。

ただいま副委員長に選出されました神谷直子委員が、就任の御挨拶を申し上げます。

副委員長挨拶

委員長 それでは、本日と明日の2日間の日程について副委員長と協議をしたく、ここで暫時休憩いたします。再開は10時10分。

休憩 午前 10 時 07 分

再開 午前 10 時 10 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程につきまして、ただいま副委員長と協議しました結果、本日は一般会計の質疑を行い、明日は特別会計と企業会計の質疑を行い、質疑終了後、当初予算議案に対する採決をしまいたいと思います。

なお本日、審査が予定より早く進んだ場合には、引き続き議案第 20 号以降の質疑に進みたいと思いますので、御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

数点、注意事項を申し上げます。委員会の円滑な運営のため総括質疑との重複を避け、質疑については、まとめて行っていただくとともに、発言は議題の範囲を超えないようお願い申し上げます。なお、発言する際には、必ずマイクのボタンを押してから発言していただき、発言が終わりましたら消していただくようお願い申し上げます。この件については、当局におかれましても、忘れずをお願いいたします。

また、質疑に当たりましては、予算書等のページ数、質疑の趣旨や内容を明確に御説明いただくようお願いいたします。それから質疑に関しましては、着座で結構だと思いますのでよろしくお願い申し上げます。注意事項は、以上であります。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

ただいまから、予算特別委員会に付託されました案件の審査を行います。案件は、既にお手元に配付されております議案付託表のとおり、議案第 19

号から議案第 26 号までの 8 議案であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により逐次進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

問 (15) ちょっと、私、今、聞き落としたんですが、もし、款ごとに質問するとしても、款の時に、質問を忘れた、質問しそこなっちゃったっていう場合に、後で質問させていただいてるんです。ちょっと、それ、聞き落としましたので。

委員長 あの、今から、させていただきますので…。

御異議なしでよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、質疑漏れにつきましては、一般会計の質疑終了後と特別会計及び企業会計の質疑終了後に許可することにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、休憩中等に当局の説明員が席を移動する場合がありますので、御了承願いたいと思います。

これより、議案付託表の順序により会議を行います。その前に、当局から説明を加えることがあればお願いいたします。

説（総務部） 特にございません。よろしく願いいたします。

《議 題》

議案第 19 号 令和 4 年度高浜市一般会計予算

委員長 質疑を行います。質疑は、歳入の 1 款から各款ごとに行ってまいります。

〈歳入〉

1 款 市税

委員長 質疑を行います。

問（10） まず、基本的な考え方で、当初予算概要のですね、1 ページ。基本的な考えの部分で、令和 4 年度はですね、予算編成のスローガンを、未来を見据えたスタート予算としての予算編成になってます。この内容について、お聞きします。

答（財務） 令和 4 年度の予算編成は、ゼロベースでの事業見直し、経常経費の見直し、重点取組事業への財源配分の三つの基本的な考え方を掲げました。

まず、ゼロベースでの事業見直しでは、これまでの固定概念をなくし、前例踏襲をせず、各事業を自分事と捉え、未来を見据え、真に必要なものは何かを再認識し、経常的な歳出予算の見直しを行いました。

具体的には、厳しい予算編成になることを想定し、予算編成の準備行為として、サマーレビューにて、ゼロベースでの全事業の見直しを行いました。しかし、中長期的な見直し内容になっており、令和 4 年度の予算には、大きく反映されませんでした。委託日数及び回数削減、委員会等の回数及び謝礼の削減につなぐことが出来ました。

経常経費の見直しは、経常的な歳出予算を見直すのはもちろんのこと、限られた経営資源の中、効果的、効率的な取組が実施できるように、国県

支出金を初めとする特定財源の確保を図るとともに、新たな歳入確保策についても検討いたしました。

具体的には、一者随契による委託料の全件見直しを行い、費用の見直し等を図ることが出来ました。

また、ふるさと応援寄附金の増加、普通財産の売払い等の税収入以外の財源確保をしました。

昨年度に引き続き、ペーパーレス化や、本庁やいきいき広場、小中学校等における高圧電力の購入の入札を行うことで、経常経費の削減を図ることが出来ました。

最後に、重点取組事業の財源配分は、サマーレビューの実施等を踏まえ、第6次高浜市総合計画における本市が目指す将来都市像の実現に貢献する事業を重点取組事業として、予算を優先的に配分いたしました。

委員長 ほかに。

問(15) 大変厳しい予算になるのではないかということはおわかりですが、その点で、今年度は、4億余りの、昨年度よりも予算が増えている、増やした予算が市税でいうと組んであるんですが、この予算、どのように、ほかの面ではどのように増やす考えなのか、お示してください。

それと、いつも言ってます。10億円の不均一課税は、導入の意思があるのかないのか。その点もお示してください。

答(税務) 税務グループのほうから、市税に関することについて、お答えをさせていただきます。

市税については、令和3年度の当初予算と比較して約4億円の増ということで、主な増加の要因というのは、個人市民税の特別徴収で、2億3,000万円ほど、法人市民税で、現年課税分で1億8,000万円の増額となっております。こちらは、コロナ禍においても企業さんの業績回復を見込んだことと、給与所得者もそこまでの落ち込みがなかったということから、市税については、4億円の増という予算を組んでおります。

あと、法人市民税の資本金10億円以上の不均一課税の導入の御質問をい

ただきましたけれども、不均一課税を導入するには、特別な事情が必要となります。この特別な事情には、財政状況のほか、地域の特性に応じた特別な政策課題への取組も含まれると、解されております。また、対象となる企業の皆様に、標準税率を超えた税負担について、御理解いただくことが重要となります。現時点で、対象企業の皆様に、納得していただける特別な事情は見当たらないと考えており、不均一課税の導入は考えておりません。以上です。

問（15） 県下でも、15自治体ですか、不均一課税を導入しているわけですが、5万人未満の自治体でも、594自治体が導入してると。そういう中で、大変、高浜、何かといえは予算がないという話が、市民の皆さん言ってきたても、そういう答えが多いということをお聞きしますので、そういう面では、導入する必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

答（税務） 先ほどの答弁のとおり、現時点では、不均一課税の導入は考えておりません。

委員長 ほかに。

問（2） 細かいことなんですけど、55ページ、1の1の1。この徴収率の計算方法が、96.5から97に変わってたり、特に聞きたいのが、滞納繰越分が、去年は19.5%だったんですけど、42.6%になって、滞納してる人が少なくなって、とりやすくなってるってということで、こういう数字が上がってるのか。これは、ちょっと、どういうふうになってるのか教えてください。

答（税務） 今、滞納繰越分の御質問いただきましたけれども、滞納繰越分については、委員がおっしゃられるとおり、滞納整理は進むと徴収困難な案件のみが残っていき、滞納繰越分の徴収率が下がるということもあれば、逆に滞納整理が進んで、滞納繰越分の徴収率が上がるということもあります。なので、滞納繰越分の徴収率は、大きく上下することがよくあります。

滞納繰越分については、決算のときに徴収した金額を見て、成果、評価

をしていただければと思います。以上です。

委員長 ほかに。

問（15） 59 ページの都市計画税ですが、非常に負担が重いわけですが、これ、あの、市で%変えられるわけですが、これを変える意思があるのかどうか。ぜひ変えていただきたいと思いますが、お願いします。

答（税務） 都市計画税の税率の件でございますけれども、都市計画税は、都市計画事業に充てる目的税であり、重要な財源となっていることから、現時点で引き下げる考えはありません。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、1 款の質疑を打ち切ります。

2 款 地方譲与税

委員長 質疑を行います。

問（10） 94 ページの2 款1 項5 目、個人情報保護事業。

委員長 歳入、歳入。今、歳入。

問（10） すいません。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2 款の質疑を打ち切ります。

3 款 利子割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、3款の質疑を打ち切ります。

4 款 配当割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、4款の質疑を打ち切ります。

5 款 株式等譲渡所得割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5款の質疑を打ち切ります。

6 款 法人事業税交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、6款の質疑を打ち切ります。

7 款 地方消費税交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、7 款の質疑を打ち切ります。

8 款 環境性能割交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、8 款の質疑を打ち切ります。

9 款 地方特例交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、9 款の質疑を打ち切ります。

10 款 地方交付税

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10 款の質疑を打ち切ります。

11 款 交通安全対策特別交付金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、11 款の質疑を打ち切ります。

12 款 分担金及び負担金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、12 款の質疑を打ち切ります。

13 款 使用料及び手数料

委員長 質疑を行います。

問（8） 予算書の 65 ページ。そこに社会教育使用料、美術館使用料が 83 万 9,000 円載ってますけれども、これらの内訳を教えてください。

答（文化スポーツ） 予算書に計上しております美術館使用料は、ミュージアムショップ、それから、レストランの目的外の使用料でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、13 款の質疑を打ち切ります。

14 款 国庫支出金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、14 款の質疑を打ち切ります。

15 款 県支出金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、15 款の質疑を打ち切ります。

16 款 財産収入

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、16 款の質疑を打ち切ります。

17 款 寄附金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、17 款の質疑を打ち切ります。

18 款 繰入金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、18 款の質疑を打ち切ります。

19 款 繰越金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、19 款の質疑を打ち切ります。

20 款 諸収入

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、20 款の質疑を打ち切ります。

21 款 市債

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、21 款の質疑を打ち切ります。

以上で、歳入についての質疑を打ち切ります。

席替えのため、暫時休憩いたします。再開は 10 時 40 分。

休憩 午前 10 時 31 分

再開 午前 10 時 37 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〈歳出〉

1 款 議会費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、1 款の質疑を打ち切ります。

2 款 総務費

委員長 質疑を行います。

問（8）それでは、93 ページ、訴訟等業務委託料 360 万 5,000 円。それから、顧問弁護士委託料が 100 万円上がってますけれども、この訴訟等の業務委託料の内訳と、それから顧問弁護士に 100 万払っとるわけですが、これの内容についてお答えください。

それから、次に同じく 93 ページの委託料、南部ふれあいプラザ指定管理料 1,403 万 4,000 円。それから、翼のふれあいプラザの管理委託料が 469 万 9,000 円。高浜ふれあいプラザの管理委託料は 454 万 4,000 円。吉浜が 528 万 9,000 円。高取ふれあいプラザの管理委託料が 541 万 8,000 円。それだけあるわけですが、ちよつとこれ、南部だけが 1,400 万で、取り立てて大きいので、これの理由を説明してください。

それから、交付金で地域内分権推進事業交付金 1,272 万 8,000 円。これ各地区のプラザがあるわけですが、それぞれのこの交付金の内訳をお答えください。

それから、その下のところの情報公開審査会委員報酬。6 人で 41 万 8,000 円ありますけれども、私も情報公開は幾つか出してありますけれども、まだ返答いただいてないのが大分あります。これ開催回数の予定回数を教えてください。

それから、99 ページ。職員互助会の市負担金がありますけれども、これ 199 万円。これ職員の福利厚生に使ってるあれだと思いますけれども。この職員互助会の市の負担金の内容について、ちよつと私はこの金額では少ないと思いますけれども、どのような内容で計上されているのか、ちよつとお答えください。

それから、委託料で 5 の職員の衛生管理事業。健康診断委託料 827 万 5,000 円。ストレスチェック業務委託料 48 万 1,000 円。こころの健康相談

業務委託料 42 万 8,000 円。大変、今、市の職員も厳しい状態で勤務されてますので、かなり負担がかかっていると思いますけれども、その内容についてお答えください。取りあえずそこまで。

答（行政 主幹） それでは、お尋ねいただきました 2 款 1 項 2 目、93 ページの訴訟等業務委託料についてお答えいたします。令和 4 年度といたしましては、5 件の訴訟の継続を見込んでおりましたので、その 5 件分ということになります。

顧問弁護士委託料になりますけれども、定例といたしまして、月 1 回顧問相談を行っておりますので、それに要する費用、相談自体に要する費用と内容の検討に要する事項など時間などがここにかかってまいります。

95 ページに移りまして、情報公開事業につきまして、委員報酬が上がっております。予定回数ということでございますけれども、12 回を予定して計上してございます。以上になります。

答（総合政策） ふれあいプラザの管理料及び指定管理料の部分について御質問いただきました。南部ふれあいプラザにつきましては、指定管理料ということでほかのプラザの委託料とは違って、光熱水費が入っているというところで少し多くなっております。南部ふれあいプラザは旧南部公民館と従来からの南部ふれあいプラザの 2 館の管理というふうになっております。また、光熱水費につきましては、南部ふれあいプラザの指定管理料のうち 300 万程度、光熱水費というような内訳になっております。ほかのプラザ、吉浜ふれあいプラザを見ますと、年間 150 万ぐらいの光熱水費という形になっておりますので、2 館分、それは妥当かなというところがございます。300 万引くと 1,100 万円ぐらいの 2 館での管理になります。そうすると、高取や吉浜、それが 2 館あるというような形ぐらいになると、同じぐらいなのかなというような金額になってこようかと思っております。

次に、地域内分権推進事業交付金の内訳でございますが、南部まちづくり協議会では 12 事業を受託していこうというような申請が出ており、南部まち協では 416 万 9,000 円。吉浜まちづくり協議会は 9 個の移譲事業を受

けるというような申出がありまして 464 万 5,000 円。翼まちづくり協議会は 6 事業を受託したいということで申請がありまして 146 万 6,000 円。高取まちづくり協議会では 7 事業ということで 141 万 8,000 円。高浜まちづくり協議会では 3 事業ということで 101 万 8,000 円というような内訳になってございます。

答（秘書人事） 続きまして、予算書の 99 ページ、互助会の市の負担金の関係についてお答え申し上げます。まず負担の割合でございますが、人件費の給料の予算額に対しまして 1,000 分の 2 となっております。また、その使い道でございますが、例えばマシンスタジオの補助事業、サン・ビレッジ衣浦の利用券の販売、それからカフェテリアプラン。そういったものに活用させてもらっています。

続きまして、健康診断の関係になります。同じく 99 ページの委託料になりますが、こちらにつきましては、主に職員の健康診断がメインになりますが、本市の場合ですと 30 歳までが一般健康診断。50 歳までが成人ドック。50 歳以上が総合健診という形で、年齢とともに検査項目が増えていきます。こういったものが主な内容となっております。また、これ以外にも任意の検査になりますが、胃のバリウム検診、こういったものも予算に計上してございます。

続きまして、ストレスチェックの関係になります。こちらにつきましては、法改正に伴いまして、従業員 50 人以上の事業所において、ストレスチェックが義務付けられたことによって行っているものでございます。本市におきましては、国が推奨する 57 項目の検査がございまして、その項目を各職員に配付いたしましてチェックをしてもらって検査をしています。ちなみに、本年度は 97.4%の実施率となっております。

最後に、こころの健康相談でございます。こちらにつきましては、臨床心理士の方が市役所にお越しいただきまして、定期的に心の健康相談という形で実施をしております。月 1 回程度行っておりまして、1 日 3 人ほど、受入れを行っております。こちらにつきましては、相談しやすい環境をつく

っていくため、来年度から回数を増やす考えです。以上でございます。

委員長 ほかに。

問（８） 続きまして、103 ページ、市有バス運転業務委託料。これの利用者の団体と利用回数。それから財産管理事業の委託料で、普通財産測量業務委託料が 66 万 2,000 円。駐車場管理業務委託料が 53 万 8,000 円。それから土地・建物借上料が 175 万 3,000 円。土砂の入換工事費が 671 万円。これだけ計上されておりますけれども、これの内容をお答えください。

それから、5 番目の市役所本庁舎整備事業、1 億 6,511 万 8,000 円。これは庁舎のリース料だということは分かるんですけども、その中にいわゆる庁舎を維持管理しておって、修繕費ですね、いわゆる壊れた部分があるだとか、その辺のところがあるのか。あれば、幾らぐらいのお金を負担しているのかお答えください。

それから、その下の高浜市まちづくり協議会サミット構成員謝礼、17 万 4,000 円が計上されておりますけれども、これの開催回数とメンバーをお答えください。

それから、ふるさと応援事業。105 ページですけれども、これが 6,579 万 7,000 円。ふるさと応援の寄附金は 1 億 2,000 万ぐらいですけれども、前の時もちょっと御質問をさせていただいたと思いますけれども、これがいわゆる 1 億 2,000 万に対して 6 億 5,000 万。この中に返礼品だとかそういうのが入ってるというのは分かるんですけども、実際に 1 億 2,000 万に対して 6,500 万、約半分ぐらいの経費をかけてるわけですけれども、その業者のところへ委託してると思いますけれども、その委託契約の方法と、なぜそのところにしたかということをお答えください。以上です。

答（行政） 公用車管理事業の市有バスの運転業務委託料について御説明させていただきます。主な利用団体と使用回数のお問合せですけれども、主な主要団体としましては、学校の試合の関係の送迎で使用する事が多く、回数につきましては、今、手元に資料ないんですけども、今回、コロナが収束することを見込みまして、昨年度、だいたい 600 時間ぐらいを見

込んでいたものを、コロナ収束前の平成 30 年の使用時間 780 時間ほどに見込んでおります。

次に、本庁舎整備事業の修繕費でございますが、こちら本庁舎整備事業の契約につきましても、20 年間、市のほうが余分な費用を追加で支出しないことを見込みまして、修繕費につきましても、全体 20 年間に使う修繕料を 20 年で割った金額で借上料のほうをお支払いしております。令和 4 年につきましても、大体 600 万ほどを見込んでございます。

答（財務） 予算書の 103 ページの委託料ですが、まず普通財産測量業務委託料ですが、これは売却予定地、芳川町一丁目の測量業務の委託料でございます。

駐車場管理業務委託料ですが、こちらはサンコート三高の駐車場の業務委託料となります。

土地・建物の借上料でございますが、こちらは市の駐車場と職員駐車場と旧大山会館の借上料となっております。

それから、土砂入換工事費でございますが、こちら売却予定地である青木町五丁目の土地が調査の結果、廃棄物が混入していることがわかったため、その土の入換工事を計上するものでございます。以上です。

答（総合政策） まず、まちづくり協議会サミット構成員謝礼でございますが、こちらにつきましても、年 3 回程度の実施を予定しておりまして、参加メンバーにつきましても、各まちづくり協議会の会長、理事長及び事務局長ということで、各まち協 2 名というような形になってございます。今年度もちなみに 3 回開催をさせていただいております。

続きまして、ふるさと応援事業の部分でございます。質問としましては、ふるさと応援事業支援業務委託料の部分かなと思いますが、こちらにつきましても、ちょっと過去のところから遡ってしまうんですが、昔は高浜市観光協会に委託をしておったんですが、令和 2 年度から事務の業務量が増えてきた等々もありまして、民間事業者のほうに切り替えをしてきたんですが、その際に高浜市として、こういった要件を満たす事業者を探すという

ところで73の項目を掲げまして、その要件を満たせる事業者さんがいるかなというところで、近隣の自治体の導入状況、システム導入状況も踏まえながら、4者、意向調査を行ったところ、現在、委託を出しております事業者1者が要件を満たせるよということで御回答いただきました。その際に情報を管理するシステム、レジホームというシステムを入れました。寄付の管理情報ですね。そういったシステムを入れて現在、稼働しておるんですが、そのレジホームというシステムを使って、ふるさと納税の管理支援業務ができるのが、現在、委託を出しております事業者1者のみということで、現在はそこと一者随意契約を結んでおるということになっております。よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問(10) 94ページの2款1項5目、個人情報保護事業。それから個人情報保護制度整備対応業務委託料についてですけど、これの委託の内容及び委託した理由、それから委託料の妥当性についてお願いいたします。

それと、109ページ、主要新規の7ページになります。行政手続オンライン化対応業務委託料。これについての委託の背景、それから内容、効果についてお願いいたします。

それと、113ページの防災活動事業の委託料、この部分の防災マップ作成業務委託料542万1,000円計上されていますが、防災マップが前年、令和3年3月に全世帯に配布されていると思いますが、今回の防災マップのこの委託料の内容っていうんですか、それについてお願いいたします。

それと、その下の避難所レイアウト作成業務委託料、これについてもちょっと内容をお願いいたします。

答(企画部) まず一点目の個人情報の関係の保護制度の委託料ということで御質問をいただきました。三点。内容、理由それから費用の妥当性というところでお答えをさせていただきます。

まず、内容は大きく三点ございまして、個人情報保護の制度の現状の把握と制度の理解というその部分に支援をいただきたいということで。具体

的に言いますと、弁護士さんの解説だとか、それから解説動画、オンラインのヘルプデスク等を使いまして、職員に対しても研修していきたいということ。

それから、本体の例規の整備の支援をいただきたいというものでございます。

三点目としましては、情報の提供や制度の運用の支援ということで、新しい条例をつくってまいりますので、そういった部分での手引書の作成だとか、専門家による研修を実施していきたいということでございます。

なぜ委託にしたかという理由でございますが、これにつきましては、実は国のほうからガイドラインが示されるのが、この令和4年の春頃だというふうに予定をされておるということで、具体的な内容を示されるのが春ということ、年度内に全てのことをきちんとしていかないかんということもございますので、そういったところも含めて、運用面、職員のスキルアップ等も含めて業務の支援の委託をしていきたいというものでございます。

それから妥当性、委託料の費用の関係でございますが、先ほど申し上げましたように委託料の中身としましては、職員の研修費で約88万円。それから例規の整備の支援を含めまして、121万円ぐらいということで予算を計上させていただいております。中身ですけども、職員の研修については、これ大変重要なことになりますので、全職員に対してきちんと教材の部分それから手引きも含めて実際やっていくと、職員は3,000円程度一人当たりかかってくるということで、そういったことも考えますと、この費用からほぼ妥当ではないのかなというふうに考えております。

それから、近隣市の状況も実は確認をしております、システム運用の費用、今、入っておるシステム運用の費用も含めて考えますと、ただ単純に金額だけの比較ということはできませんけど、ランニングコストも含めて、ほぼ妥当な金額であるというふうに考えております。

それから、もう一点お答えをさせていただきます。先ほどのオンラインの関係の業務の関係でございますけども、これも主要新規事業のほうで書

いてありますが、国のほうが自治体DX計画の推進計画というのを出された中で、我々が優先的にオンライン化を進めるべき手続ということで、右下の部分に書いてございますが、子育ての関係が15手続。介護関係の11手続。合わせて26の手続をとということで、これを令和7年度までに実施しなさいというような方針が示されております。整備におきまして、今回、この当初予算に上げたのもいろいろと調査をしますと、このチャンスを逃してはいけないと、補助金を最大限に活用できるチャンスだということがありまして、それから住民サービスも考えると早くやったほうがいいんだろうということで当初予算に上げさせていただいたということでございます。

内容といたしましては、事業の積算内訳にも書いてございますが、一番根幹となる部分は国のシステムと我々の使っている基幹システムをオンラインで結ぶということが委託の内容の大きな部分でございます。

財源といたしましては、先ほど御質問もちょっと出てましたけども、予算書の69ページのほうですね。申請管理システム導入委託料の補助金ということで、デジタル基盤改革支援補助金ということで、それぞれ2分の1をいただけるもんですから、そこに充てていきたい。あと残りの部分は、コロナの地方創生臨時交付金、これが使えるんだろうということで、そこも充当していきたい。最後残った分については、普通交付税の措置があるというふうに聞いております。

それから委託の効果ということで、実は令和2年の実績を少し申し上げたいと思いますが、子育ての関係の手続15の手続に約9,300件。それから介護保険の関係の手続11手続で約2,900件の申請がございますので、そういったところを踏まえますと、これが、最大の手続が市民の方が来庁せずに少しでもできるということで、優先的に子育ての部分をやっていきたいということでございます。

それにつきましても、マイナンバーカードの普及が一つのキーポイントになってまいりますので、きちんとその部分については取り組んでいき

たいというふうに考えております。以上です。

答（防災防犯） 防災マップの関係でございます。愛知県が令和3年の6月に新たな被害想定に基づく高潮浸水想定区域を公表したことに伴い、本市におきましても高潮ハザードマップを作成するものでございます。

配布の方法といたしましては、既にお配りしてある防災マップの中に入れるように、全戸配布を予定しております。

もう一件、避難所レイアウト作成業務委託料でございます。こちらはみんなで考える避難所づくりで、各小中学校の避難所のレイアウトは毎年1校ずつですが、専門業者へ委託をいたしまして、3校の基本となるレイアウトを作成し、より早く各校の避難所の体制が整えるように予算計上させていただいたものでございます。以上です。

委員長 ほかに。

問（4） 1項12目、105ページの中のものまのまちづくり事業、その中の地域日本語教育推進業務委託料及び多文化行政コミュニティセンター運営業務委託料について、それぞれ令和3年度と比べ増額になっています。多文化共生コミュニティセンターは、外国人に対して一元的相談窓口サービスを提供しており、地域と外国人の暮らしをつなぐ重要な施設と認識しております。その上で御質問をさせていただきます。

まずは、地域日本語教育推進業務委託料に関して、増額理由と現時点での初期日本語教室の実績について教えてください。

答（総合政策） それでは、まず増額の理由でございますが、令和3年度の参加者の実績から実施時間数を日本語教室の委託料につきましては、年間72時間から144時間、倍増して、さらに日本語指導者を1名から2名に増員するなど事業実態に応じ、充実を図るためとしております。

次に、その初期日本語教室の利用者の実績についてお答えをさせていただくんですが、令和3年4月から令和4年1月末までですが、金曜日と土曜日に実施をしておりますが、金曜日については1回当たりの平均で5人、土曜日については1回当たり平均すると16名の参加がありまして、延べで

420 名となります。また、金曜日や土曜日以外にも個別に来所され日本語を勉強されているという方もいるとお聞きをしております。

問（４） では次に、多文化共生コミュニティセンター運營業務委託料に関して、増額理由とセンターの利用実績について教えてください。

答（総合政策） 多文化共生コミュニティセンターの運營業務委託料の部分でございます。こちら増額の理由からでございますが、理由としては二点ございます。

一点目。これは令和３年度のときは７月１日からの９か月間の契約でしたが、令和４年度はそれが１２か月間となる点。

二点目は、支援員の増員でございます。センターが認知されるほどに利用者につきましては増加をしております。相談内容も多岐に及んできているということから、令和４年度は平日及び土曜日に補助員ということでそれぞれ１名ずつ増やしたいと考えてございます。

次に、多文化共生コミュニティセンターの利用者の実績についてでございますが、令和３年７月のオープンから令和４年１月末までの利用者数につきましては、いろいろPRをさせていただいたり、口コミで広がったりなど、延べ２,２１８人の利用者がございました。対応言語としてはベトナム語やポルトガル語が多くて、相談内容としましては、出産、子育て、医療、教育、雇用と多岐に渡ってございます。また、コロナ禍ということもあり、実際訪れるということじゃなくて、利用者の中にはオンラインでの相談対応できるようにというような形での配慮もさせていただいております。

問（１３） 予算書の９９ページ、２款１項７目、職員管理費なんですけれども、行政問題解決研修委託料が昨年より４６万円以上増えていますけれども、増加の理由と研修の内容を教えてください。

続きまして、予算書１０７ページ、２款１項１２目、総合行政推進事業の消耗品費、食糧費が昨年よりかなり増えています。どういうものに使われる予定があるのか教えてください。

あと最後ですけれども、先ほどもありました予算書１０９ページ、２款１

項 14 目、主要新規事業の 7 ページなんですけれども、対象がマイナンバーカードを所有する市民ということなんですけれども、最近の申請状況と現在のマイナンバーカードの所有数、また、いつまでにどのくらいの市民にマイナンバーカードを持ってもらうのか、目標がありましたら教えてください。以上です。

答（秘書人事） それでは、最初に 99 ページ、行政問題解決研修委託料の増額理由について申し上げます。こちらにつきましては、本年度の部長の実行宣言でも掲載をしておりますが、本年度見直しを行っております職員成長支援計画に基づきまして、研修の内容の充実を図ったことが主な理由でございます。これまでは、本委託料で計上しております内部研修としまして、管理職のリーダー研修、主任・主査級研修、主事級研修の 3 つの研修を実施しておりましたが、令和 4 年度からは経験年数により求められる能力や姿勢などに柔軟に対応するために、入庁後 5 年未満、それから 7 年未満、10 年未満といった経験年数に応じた階層別研修の実施に見直しまして、職員の成長支援を図ってまいりたいと考えております。これによりまして、研修の数がこれまでより増えたことによりまして、増額となっております。以上でございます。

答（総合政策） 総合行政推進事業の消耗品や食糧費の増加要因でございますが、第 7 次総合計画につきましては、令和 4 年度中に策定を目指してまいります。その中で、実際、市民の方々、高浜市の未来を描く市民会議ということで一緒に考えてくださってる市民の方々がいるんですけども、計画がある程度できた段階で、実際に自分たちができるという部分を実践していくような流れになってまいります。その実践に要する費用、場所を消耗品という形で、今、15 分科会を予定しておりますので、1 分科会当たり 10 万円程度ということで使える予算ということでとって、それで実際に実践を、そして計画の実現、試行的実践をしていきたいと考えておりますので、その分が消耗品で増えております。実際、それに伴ってお茶代ということで、令和 3 年度は 6 回程度と予定しておりましたが、令和 4 年度は

月1回ぐらい年12回ということを予定しておりますので、ちょっと倍になっておるといところがございます。よろしくお願いいたします。

答（市民窓口） マイナンバーカード交付率の御質問がありました。3月1日現在、住基台帳上4万9,339人に対しまして、1万9,074枚、人口比率でいきますと38.7%の交付率という形になっております。

あと、目標につきましての御質問がありました。国の計画では令和4年度末には国民の全てに行き渡るように進めていくという方針が掲げられております。私ども、なるべく、その目標に近づけるように進めてまいりたいと思っております。以上です。

委員長 ほかに。

問（2） 93ページの、2の1の2の町内会PR広告料、これ、町内会に入る人数が年々、低下してきているので、何かPRをしようってことだと思うんですけど、これ何が効果が高いのかっていうのを、よく見極めてやってほしいなっていうのと。あと95ページ。先ほど、まち協さんの管理委託料のお話がありましたけれども、これ管理委託料が上がってて交付金が下がってるんですけど、これはその事業によって計算したらこれになったのか、その金額の行ったり来たりをしたのか。ちょっとこの辺を教えてください。

97ページ、2の1の6、市民表彰。これ委託をされるんですかね。なぜ、今年度から委託されるのかという理由をお聞かせいただきたいのと。

あと103ページ、市役所本庁舎整備事業の、この、ちょっと微妙に上がってる28万ぐらいですかね。上がってる訳を教えてください。

105ページの2の1の12、ふるさと応援事業支援業務委託料ですけど、これ補正にもあったように、高浜市にふるさと納税をしていただける方が増えてきて、来年の、今年度は1億2,000万の予算を組まれてますけど、これ何か事業内容が多少変わるようですけど、その事業内容を教えて欲しいのと、理由も教えてください。

あと111ページ、防犯カメラの設置工事費がありますけど、これ何台ま

た増えて、現在市内には何台あるのか教えてください。

117 ページ、軽自動車ワンストップサービス導入に伴うシステム対応業務委託料とか、何か、その下のほうにも共通納税システムとか何か増える項目があるんですけど、この項目の増えたものを教えてほしいです。以上です。

答（行政） 本庁舎整備事業の借上料が、若干、上昇している理由でございます。こちら6年ごとに行われる非常用発電装置の模擬負荷試験の委託料、こちらが50万円ほど今年度計上されております。50万円の増というところですが、こちらの固定資産相当額が、年々、若干下がっております。そちらが20万円ほど下がりますので、相殺して30万円ほど上がるような形となっております。

答（秘書人事） 続きまして、97ページの市民表彰の業務委託料になります。こちらにつきましては、令和3年度の当初予算では、市制施行50周年記念事業の中で計上させていただいておりました。そちらが終わったというところで、令和4年度につきましては、従来の市民表彰の形に戻りますので、本事業の中で計上しております。以上でございます。

答（総合政策） まず町内会PR広告料のところでございますが、こちらは議員の質問の中でもありましたように、町内会の加入率を少しでも向上させようということで、現在、予定してるのは碧南、高浜で配られているようなフリーペーパーの中に町内会のPR、フリーペーパーでしたら、いろんな人が見てくださいますので、そういった方々へPRをして少しでも町内会の目的やこういったことをやってるんだよっていうのを伝えていって、加入率促進につなげていけたらというようなところを考えてございますが、もし、もっといいものがあれば、そちらを検討していきたいというところがございます。

次に、地域内分権推進事業の中のプラザ管理委託料や地域内分権推進事業交付金の部分の金額の変動でございますが、プラザ管理料につきましては、最低賃金が変われば、そういったものも加味しながらやっております

し、実際の利用実態に応じて少し増減をさせているというようなところがございます。

地域内分権推進事業交付金につきましては、こちらも例えば、青パトでしたら車検のある年ない年で、やはり金額が違ってまいりますし、新たに事業をやりたいというようなまち協があれば、その分増えますし、今後はちょっと難しいよというようなことであれば、減ると。例えば、高取まちづくり協議会さんでいえば、来年度は防犯灯管理事業はなかなかできないなというようなことで、令和4年度は減ってるというようなことがあったり、逆に翼まちづくり協議会さんでは、多文化交流事業という新しいメニューをちょっと申請したいというようなことあって、増えておったりとか、そういったようなことで変動をしております。

あと、ふるさと応援事業のところでございますが、ふるさと応援事業支援業務委託につきまして、こちらの内容は変わっておりませんが、ふるさと応援事業の全体の中でがんばる事業者応援事業補助金というところで、ふるさと応援寄附金額の増額を目指すために、令和3年度はふるさと納税には特化してなかったんですが、令和4年度につきましては、ふるさと納税の返礼品の開発に特化した補助金ということで計上しているというところがございます。よろしく願いいたします。

答（防災防犯） 防犯カメラの関係でございます。令和2年度末設置台数が32台、本年度令和3年度が5台を予定しておりますので、本年度末には37台となります。令和4年分につきましては、5か所を予定しております。以上でございます。

委員長 ほかに。

答（税務） 当初予算書117ページ、軽自動車ワンストップサービス導入に伴うシステム対応業務委託、共通納税システムの対応業務委託について御答えいたします。軽自動車税ワンストップサービスのほうにつきましては、令和3年度税制改正で、軽自動車税関係手続のオンライン化ということが明記されました。

軽自動車税は、軽自動車検査協会での手続の情報を、今後、市のほうで電子的データで受け取るということで、システム改修をする必要がございます。こちらは、令和5年1月から全自治体で、本格稼働する必要がありまして、令和4年度上半旬に業務委託によって対応してまいるものでございます。

続きまして、共通納税システムの関係でございますが、こちらも令和3年度税制改正、令和4年度税制改正において、固定資産税や軽自動車税を電子的に納税できるように納付書にQRコードを印字してそれを読み取って、電子的に納めることができるようにするというところで、こちらは令和5年度から全自治体で開始できるようにということで総務省の通知に基づきまして、令和4年度はその準備年度となりますので、市の基幹システム側の対応業務を委託するものでございます。以上です。

問(12) 予算書93ページの市民予算枠事業でありますけども、今年4年度は何件の申込みがあって、その対象団体は何団体あったのか。そして、その評価をお聞かせ願いたいと思います。

答(総合政策) 市民予算枠事業交付金の部分でございますが、今、御質問にあるのは市民予算枠事業の中でも協働推進型と言われるようなところの話なのかなと思ってございます。協働推進型の交付金につきましては、令和4年度に向けては、5件の申請をいただいております。内訳としては3件が継続申請で、2件が再提案の申請というような形になっておりまして、対象団体というようなところでございますが、令和4年度、交付対象団体につきましては、令和3年度と同様の4団体を予定しております。

活動に対する評価になりますが、令和4年2月18日に市民予算枠事業審査委員会を開催しておりまして、全ての活動が最もよい評価でありますA評価となっております。

各団体、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、なかなか従前のような事業内容を実施できておりませんが、感染状況を考慮しながら何とかできる方法をとということで、オンラインを活用したり感染防止対策をしっか

りしながら実施したりと、コロナ禍も2年目ということもありまして、単純に中止するというのではなく、どうしたら実施できるかというところを考えながら、地域の活性化のために取り組んでいただいております。よろしく申し上げます。

問(12) それでは、予算書105ページ、主要新規では3ページなりですかね。公共施設総合管理計画の推進事業のところでありますけども、非常にこの取組みは、財政負担の軽減だとか平準化を図るという意味で重要だと思います。また、今、収束がまだ見えない新型コロナウイルス感染の対策や今後、福祉、医療、教育、子育て、防災といった市民生活を支える基本的な行政サービスの継続に大変必要な計画であると考えております。

その中で、今後も持続可能な高浜市を目指して、計画の見直しを進めていただいていると思っておりますけども、今回の高浜市公共施設総合管理計画の見直しの経緯と、どのような見直しを行ったのか、現時点で分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

答(財務) 高浜市公共施設総合管理計画の見直しは、平成29年度に一度、軽微な見直しを実施しております。令和4年度に実施すると2回目の見直しとなります。国からは公共施設総合管理計画の見直しは、個別施設計画等を反映して令和3年度中に見直しを行うこととされています。

高浜市において、公共施設総合管理計画の見直しは、その上位計画である高浜市総合計画の策定期間に合わせて、見直しをすることとしており、新型コロナウイルス感染症の影響で、高浜市総合計画の策定期間が1年遅れたことで、公共施設総合管理計画の見直しについても、令和3年度ではなく、令和4年度に個別施設計画等を反映して見直す予定をしております。

問(12) 見直しを当然、進めていく中で、今後、課題等があれば教えていただきたいと思っております。

答(財務) 公共施設総合管理計画に個別支援計画を反映するに当たり、小中学校、幼稚園の個別施設計画における目標耐用年数が80年になったことにより、高浜小学校区以外は複合化が先送りとなり、当初、複合化する

予定だった施設の保全が必要となります。そのため、施設の保全をどの時期に行うか、また、複合化を先送りにした施設について、デジタル進展によるオンライン化、人口減少、地域活動や文化活動の在り方等、今後の社会情勢の変化を踏まえた対応が必要となってきます。施設を全て複合化していくのか、取捨選択をした上で複合化していくのか。複合化せずに使い続けるのかといった課題があります。なお、ほかの課題としては、計画ありきで進めると、状況にそぐわなくなることもあります。状況が新たに変わっていく中で、廃止する予定の施設を残す、残す予定の施設を廃止するなど、柔軟な対応も求められると思います。

問（12） 一つ、重要な課題だと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは予算書、111 ページ、防犯灯施設事業、工事請負費ということで、先ほど質問がありました防犯カメラの設置ですけれども、令和3年で37台と御答えがあって、令和4年度の台数と設置場所が決まっていれば、設置場所をお願いしたいと思います。

それと、同じく防犯活動推進事業、報償金、防犯ネットワーク会議委員謝礼ということで、防犯ネットワークの会議が開催されていますが、その内容を教えていただきたいということと。まち協や町内会との連携が非常に必要となってくると思いますけれども、どのような取組がなされているのか教えていただきたいと思います。

同じく、夜間防犯パトロール委託料、この委託料の内容をお願いいたします。これも、まち協と町内会の連携体制は重要かと思いますが、今はコロナの関係で、なかなか、まち協さんもあるいは町内会さんもパトロールが難しいかもしれませんけれども、収束を見据えた今後の対応を4年度はどう対応とっていかれるのか、お願いしたいと思います。

それから、防災活動事業、113 ページ、家具転倒防止器具取付委託料でありますけれども、これまでの実績と今後の計画を教えていただきたいということと、地域防災ネットワーク支援事業の委託料の内容を教えていた

だきたいと思えます。以上です。

答（防災防犯） まず、防犯カメラの設置の状況でございます。令和4年度5か所を予定しておりまして、場所は、市道一色四軒家線の青木町七丁目鬼パーク付近に1か所。呉竹高平線の屋敷町一丁目丸畑公園北側。続きまして、高取西端線の本郷町六丁目前橋北側。横浜橋2号線の田戸町二丁目東海住宅北側。白沢8号線の神明町四丁目翼小学校北側を予定しております。

続きまして、防犯ネットワークの関係でございます。ネットワーク会議の内容といたしましては、犯罪被害をなくし、安全で安心して暮らすことができる犯罪のないまちの実現を図るための情報共有や防犯啓発活動、防犯カメラ設置に関する協議を予定しております。地域との関わりは防犯カメラの設置の場所を御協議いただく、また、防犯パトロールや青色防犯パトロールなどは、まちづくり協議会や町内会の方々と連携をして取り組んでいるところでございます。

続きまして、夜間防犯パトロールの内容でございます。午後10時から翌日の午前4時までの時間帯に、青色回転灯を装備した車両による防犯パトロールを年52日間、専門の業者へ委託するものでございます。

地域との連携につきましては、地域の方々に行っていただいている防犯パトロール以外の深夜の時間帯を専門業者にて担っていただくというものでございます。

家具転倒防止器具取付。これまでの実績といたしましては、令和2年度末までの実績が195件、本年度におきましては、令和4年2月末までの申請は0件となっております。今後の計画といたしまして、地震発生時における家具の転倒による事故の防止を図り、ひとり暮らしの高齢者等が安心して生活できる環境を整えるため、事業は継続してまいりたいと考えております。

地域防災ネットワーク支援業務の内容でございます。地域防災ネットワークの構築を図るため、地域防災リーダー養成講座開催や避難所づくり等

に係る委託をするものでございます。以上でございます。

委員長 ほかに。

問（15） 99 ページをお願いします。2 款総務費の 1 項総務管理費 8 目、広報広聴事業ですが、1,425 万 9,000 円計上されてますが、広報は、今、どれだけ印刷っていうか、発行しているのか。

それから、この前、ジェンダー平等の要綱を発表されましたけれども、そういうのは、どのように広報でこれから発表になっていくのか、ちょっとそこをお示しく下さい。

委員長 議題の範囲内でお答えいただきたい。

答（総合政策） まず、広報の発行部数でございますが、現在、1 万 3,000 部を印刷発行しております。

次に、ジェンダーの部分。予算にはないですが、先日の全員協議会の中でありましたパートナーシップ宣誓制度につきましては、5 月 1 日号で、掲載をして PR をしていこうと考えてございます。よろしく願いいたします。

問（15） 107 ページの 13 目、広域行政費の中の 1 で広域行政推進事業の中に、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会の負担金が 6,000 円出てますが、これ、JR 東海の事業と言いながら、費用が膨れ上がって、国民の負担が大変増えてきてるんですが、大深度地下工事で、今、事故が立て続けに起きてまして、死亡事故も起きてます。そういう関係で、ぜひ今、仕事は対面でなくても、オンラインで仕事ができるということもありますので、こういう費用はやめたほうがいいと思うんですが、どうでしょう。

115 ページの 20 目、諸費ですね。2 の社会福祉費支給事業等補助金返還金 28 万 3,000 円ですか。これが、昨年度が 110 万 7,000 円ありましたけれども、なぜ、こうやって金額が減って返還金を払わなきゃいかんのか、その辺りをお示しく下さい。

委員長 15 番議員。ほかに質疑があったらまとめてお願いします。

問（15） あわせてお尋ねします。先ほども言いましたが、ジェンダー平

等の関係で窓口はどうするのか、つくらないのか。

委員長 範囲内での質疑をお願いします。ジェンダーについては、どこにもありませんので。

問（15） いや、あの。

委員長 いや、わかりました。早いとこ、まとめてやってください。

問（15） ファミリーシップ、パートナーシップ制度を、要綱をつくっていただいたんですが、この場合に子供が浮いてしまうんですね、パートナーシップだけだと。ファミリーシップ制度も。

委員長 15番さん、どこにそれ。ページ数とあれを言ってください、どこにあります。

問（15） だから、この予算の中でページがないんですけど…。

委員長 質疑は議題の範囲内をお願いします。当局側の答えも、先ほどのあれも、ここになかったやろう。総合政策は答えてくれたんですけど、この議題の範囲内での質疑になりますので、そこら辺、きちんと整理整頓をされて簡素化に努めていただきたい。それと、まとめてやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

問（15） はい。パートナーシップとファミリーシップっていうのは、大変関係が深くて、ファミリーシップもつくらないと、子供が浮いてしまうということがありますので、ぜひ、その制度を充実させていっていただきたいということです。それから、職員に教育をしていただきたいという。

委員長 15番委員。ここは討論じゃございませんので、自分の考えを言わなくて議題だけに質問をお願いいたします。

問（15） はい。だから、先ほど、ジェンダー平等の関係がどこにも。

委員長 よろしくをお願いします。簡単をお願いします。

答（15） はい、わかりました。

委員長 ほかに。

問（15） 先ほど聞いた答えがまだ聞いてませんが。

答（総合政策） リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会の負担金の

部分でございますが、こちらはいろいろ当初の頃とは社会の中も世の中も変わってきておりますが、リニアの開業で東海地方にもたらす影響、リニアインパクトについては、引き続き、その経済効果ですかね。ビジネス交流の活性化、地域経済の活性化が図られるということから、引き続き、愛知県と県下市町村、経済界と連携して建設の促進を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

答（介護障がい） 115 ページ、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（高浜エコハウス整備分）返還金でございます。こちらはエコハウスの一部を引き続き高浜市商工会へ、令和4年4月1日から令和5年3月31日の1年間貸し付けることに伴いまして、補助金の一部を返還するものでございます。

委員長 ほかに。

問（2） 107 ページの2の12ですかね、テレワークシステム保守業務委託料というのがあるんですけど、これ、テレワークを進めていると思えますけど、どのくらい進んでいるのかということと、これコロナだからテレワークになっていると思うんですけど、これコロナ禍が終わったらテレワークはもうしなくなるのかをお願いします。

答（企画部） 昨年、今年と、全てテレワークができる環境ということで、占めて50台を用意しております。今もテレワークを積極的に進めるということで、職員のほうにも協力を呼びかけて、時間1日じゃなくても半日だとかそういう形でやっていくと。ここに今予算上げておりますのは、当然、そういったシステム環境の保守が出てまいりますので、そこに対する費用ということで、業務委託をするものでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、2款の質疑を打ち切ります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 42 分

再開 午後 01 時 00 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

3 款 民生費

委員長 質疑を行います。

問 (13) 予算書の 135 ページ。3 款 1 項 3 目、障害者自立支援給付事業のところ、障害福祉サービス等給付費、障害児給付費が昨年と比べるとかなり増えています。サービスの内容と、増えた理由について教えてください。

次に、予算書の 151 ページ。3 款 2 項 2 目、保育サービス費。主要新規事業の 9 ページ、総合保育システムですが、こちらのシステムが小中学校の連絡システム、すぐーると同じようなものなのかということと、今回吉浜北部保育園に導入されることになった理由。また、今後増やしていく考えがあるのか教えてください。

次に、予算書 153 ページ。3 款 2 項 2 目、小規模保育事業。こちら主要新規事業の 11 ページ。4 月から事業が開始されるということで、入所する児童は決まっているのか。また、現在の待機児童の状況を教えてください。

最後、予算書の 155 ページ。3 款 2 項 3 目、家庭児童相談事業の中で、児童虐待防止事業委託料。昨年より半分以下になっています。事業内容と減額になった理由を教えてください。以上です。

答 (介護障がい) 予算書 135 ページ、障害福祉サービス等給付費、障害児給付費の増加理由でございますが、障がい者数の増加に伴いまして、居

宅介護、就労継続A、B型のサービス利用者が増加したため、増加しているものでございます。また、居宅介護を利用する重度の障がい者の方が増加したことも増額要因になってございます。

引き続きまして、障害児給付費の増加要因でございます。

増加要因といたしましては、新1年生の放課後等デイサービスの利用者が、昨年度より13名増加したこと及び、令和3年度報酬改定により、ケアニーズの高い障がい児に対し、加算が創設されたこと等の要因によるものでございます。以上です。

答（こども育成） まず主要新規事業の9ページ。予算書でいきますと151ページ、保育システム使用料の部分でございます。

まずシステム内容でございますが、こちらは主に保護者との登降園のやりとりの管理ですとか、日々の連絡、園だよりですとか、そういったものを保護者とやりとりしたりですとか、また、保育士がつくる保育計画とか、そういったものをICTの仕組みを活用しながらやることで、保護者の利便性も高めてますし、保育士の事務の軽減にもつなげていく。そういったところで、今言った二つの目的を達成することを目的にシステム導入をしているものでございます。

というところで、まず吉浜北部保育園は、保育園ということで事務をする時間も、なかなか取るのも難しい部分がありますので、まずは吉浜北部保育園に導入するという流れのものでございます。

あと、小規模保育についてです。こちらにつきましては153ページ、小規模保育事業になります。

こちら一応、入所児は、今のところ現時点で申込みのある人たちは、ほかの園も含めて、トータルで決まっているというところで。4月1日に向けては、まだこれからも動きがあるかもしれませんので、4月1日現在でどうなってくるかっていうところは、待機児童も含めて、まだこれからになります。今回9名増やすということで、待機児童対策には大きく寄与するものと考えております。以上でございます。

答（福祉まるごと相談） 155 ページ、児童虐待防止事業委託料の減額の理由でございますが、毎年、例年3回ほど、教員、園の先生たちを対象に研修会を実施しておりました。そちらを今のコロナ禍において、感染拡大の防止も含めて、中止させていただくということで検討した結果でございます。

委員長 ほかに。

問（2） 151 ページ。これ健康診断手数料が増えてて、一つ項目が減ってるんですけど、これ健康診断の中に含まれているのかっていうのと、もうちょっと下の真ん中ぐらいですね。民間保育所運営委託料。これ減っているのは子供が減ってるからなのかというのと、あとですね、155 ページ。みどり学園の工事請負費。これ、161 ページのいちごプラザの改修費があって、みどり学園がいちごプラザに行くお金だと思うんですけど、これ、行くことによって、利用者の利便性とかがあったら教えていただきたいです。あと、その下ですね。こども発達応援事業の減の理由も教えてください。以上です。

答（こども育成） 健康診断手数料ですが、幼稚園保育園を含めて、この手数料の中に、今まで検便手数料と健康診断手数料というのがあって、その健康診断手数料の中に、検便手数料と児童の尿検査の手数料があるんですけども、検便手数料は職員が行う検便なんですけど、そちらが幼稚園と保育園、また学校と取扱いの費目が合ってなかったものですから、それを統一するというところで健康診断手数料の中に、職員の検便ですとか、児童の検尿ですとか、それが包含されて、統一したということで、昨年度とはその費目が変わってるというところでございます。

あと、民間保育所運営委託料のところでございますけれども、児童数の影響ですが、こちら委託料につきましては、公定価格に児童数を掛けたものが基本的な運営委託料になってくるものですから、令和3年度の実績を踏まえて積み上げたものが、来年度の予算計上額となっております。

あと、みどり学園が現在のいちごプラザに移転するというところの中で、

何か利用者にとっては影響が、何か変わることがあるのかというところでございますけれども、特に、移転しましても、この療育施設である目的というものは何ら変わるものはございませんが、市内全域の親子が対象でございますので、現いちごプラザがある沢渡町は、市内の中心に位置しているということから、どの位置からも通いやすくなるということとなります。また、名鉄の駅も近く、現みどり学園同様に、いきいき号の停留所も目の前にありますので、通園するには利便性が高まっているものと考えます。また、対象年齢が重なるいちごプラザが隣接しますので、そちらも利用しやすくなるものと考えております。以上です。

答（健康推進 主幹） 161 ページの、こども発達応援事業の委託料、こども発達センター支援業務委託料の減ということではよろしかったでしょうか。こちらは、今までは市民向けの研修を皆さんに集まっていたいて実施していましたが、実施の方法を変えてホームページ等で発信をするという形に変えましたので、そのための減になります。以上です。よろしくお願ひします。

問（15） 133 ページの、3款1項、いきいき広場管理運営事業の中で、マシンスタジオ機器借上料が213万1,000円載ってますが、あそこのマシンスタジオって、今、何台の機器があるのか。今度、マシンスタジオが、後から追加になった部分が今度閉鎖になるって聞いてるんですが、それはいつから、どのようになるのか、教えてください。

135 ページの6、権利擁護推進事業で、権利擁護支援センター運営委託料が載っていますが、これは1,512万5,000円。これは要するに、どういう内容のことをやっているのか、教えてください。

それから、その下の障害者自立支援給付事業で、2のところ、地域生活支援事業で、成年後見人の謝礼というのが載っていますが、一般的に、成年後見人を頼むと、頼んだところに1か月幾らとかということで、契約して払うと思うんですが。これは、どういう関係の謝礼になるのか。どういう方が払われるのか。それを教えてください。

それから、139 ページの社会福祉費、一番上の扶助費のところ、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金が 4 万 8,000 円出ていますが、これは今、どれぐらいこういう方がみえると把握してるのか。教えてください。

それから、その下の高齢者等生活支援事業。委託料のところ、配食サービス事業委託料。去年が 412 万 7,000 円だったのが、今年、ちょっと増えて 429 万 3,000 円になってますが、今、どれぐらいの数の利用者がいて、何社の事業者が、これをやってみえるのか、教えてください。取りあえずそこまでお願いします。

答（地域福祉） 133 ページのマシンスタジオの機器の御質問がありました。マシンスタジオ、今現在、機器で申し上げますと、心肺持久力マシンが 20 台、それから筋力マシンが 16 台、計 36 台ありまして、そのうち、図書館の機能移転に伴って減らすのは、11 台減らすこととなります。

答（介護障がい） まず、135 ページ。成年後見人の謝礼について御質問いただきました。対象者というところで、市長申立てと言いまして、どうしても、御家族、御自分等で成年後見人が立てられない方ですね、そういった方に対しまして、市町村で申立てたときの謝礼を計上してございます。

続きまして 139 ページ。軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金でございませう。こちらは、身体障害者手帳の交付の対象とならず、総合支援法における補装具費の給付の対象外となっている、18 歳以下の軽度、中等度の難聴児に対しまして、補助するものでございませう。対象者はこちらのほうでは把握しておりませうので、よろしくお願ひいたします。

答（福祉まるごと） まず一つ目の 135 ページ。こちらの権利擁護支援センター運営委託料で、どんな業務をされているかという御質問だったと思ひます。

こちら、まず、センターでは大きく六つの事業を実施しております。

一つ目が、法律職による専門相談実施。あと、いきいき広場職員への権利擁護に関する後方支援。

二つ目、関係機関と専門職とのコーディネートや各種会議への参加。

三つ目、関係機関とのネットワークの構築。

四つ目、成年後見制度の利用に関する相談等の支援。

五つ目、権利擁護に係る人材の育成。

六つ目、権利擁護に係る広報啓発。

こういった事業をセンターのほうで行っています。

次の御質問の配食サービスのほうですが、令和3年度見込みとしましては1万2,300食ほど、今後も含めて見込んでおります。前期の実績としましては、4月から9月の配食数が6,041。後期の見込みとしましては、6,270食ほど今見込んでおりました、利用している方は、月によって変動がございしますが、50人から60人ほどの方が、実利用者として御利用いただいています。

事業者の数ですが、当初は6社ございましたが、途中で1社おやめになられて、今5社ということでやっております。

問(15) 今の配食サービスの件ですが、6社が5社になったということなんですが、何社かあると選ぶのにも、選びやすいということもあるかと思うんですが、5社では、要するに事業者が足りないんじゃないかって。そういう点で、増やす取組は、どういうふうになってるのかっていうこと。それを聞かせください。

それから、マシンスタジオの関係ですが、11台減らしてしまうということなんですが、利用者さんはみんな知ってみえて、何も言わないのかどうか。その点教えてください。

答(福祉まるごと) 配食サービスを行っていただいております今の5社以外にということですが、もちろん、参加していただける業者があれば、ぜひやっていただきたいと思っています。また、業者のほうに参加していただく場合には、今、やっていただいている5社の方たちとも協議させていただいた上で、参加をお願いするかたちをとらせていただきます。

答(地域福祉) マシンスタジオの機器、機能移転に伴う関係なんですけど、予算の承認をいただいてから、早々に周知を図っていくということ

予定しております。

委員長 ほかに。15番、内藤委員、まとめてお願いをいたします。

問（15） 議会で議決を得てから、11台減らすということなんですが、もしかすると、これぐらいの数が減るかもしれないっていう話は、利用者さんに言ってるのかどうか。そこをお願いします。

それから153ページ、2項の児童福祉費の関係で、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金が1,866万1,000円載ってます。それから小規模保育事業、6,483万8,000円。これでも補助金で、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金が96万円。それから家庭的保育推進事業です。保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金65万8,000円載ってるんですが、これ何名、ここの関係でいるのか、教えてください。

それから、おとといの総括でこの話が出ましたが、正規保母さんには、市の職員には、この処遇改善はかからないようなことを聞きましたが、岸田首相は、正規保母でもちゃんと引き上げるようなことを言っていましたから、ちょっとその点で違うと思うんで。

委員長 内藤委員。総括できちんと答えておられると思いますので、今のあれは。もし違うあれがあればあれですけど、よろしいですか。総括で答えておりますので、総括と同じあれは。

問（15） 総括と違いますが、それぞれ何名の保母さんや幼稚園教諭がいるのか教えていただきたいと思います。それから…。

委員長 よろしいですか。それでは回答をお願いいたします。

答（こども育成） 153ページの保育士等処遇改善臨時特例事業補助金でございます。対象となる保育士の数は、というところでございますが、こちらは民間園、先ほどあった小規模保育、家庭的保育において、保育士の数で配布するものではございませんので、今、現時点での保育士数を把握はしてございませんが、こちら以前も申し上げさしてもらったように、この補助金としては、補助基準額がありまして、そこに対してその園に属する子供の数を掛けて、それをそれぞれの保育士に配分するという流れにな

っておりますので、今回、それに基づいて計上さしてもらった費用が、それぞれ保育園管理運営事業、小規模保育事業、家庭的保育事業の費用になっておりますので、よろしく願いいたします。

答（地域福祉） マシNSTAジオの件なんですけど、先ほども申したように、図書館の機能移転につきましては今回の議案になっておりますので、当然、周知につきましては、御可決いただいた後ということになることを御理解願いたいと思います。

委員長 ほかに。

問（12） 先ほどのマシNSTAジオの件で、質問させていただきますけども。当然、民の方もみえますし、このまま続けるということも一つの選択肢であります。民業圧迫につながる可能性もありますし、今後の自治体としての、このマシNSTAジオの在り方、今後どう考えてみえるのか、お聞かせ願いたいと思います。

答（福祉部） 今、委員言われるように、従来はなかなか、いわゆる成年層のマシNSTAジオがなかったんですが、かなり市内の中でも充実してきました。開設当初は、やはり高齢者の方の健康づくりということで始めた施設ですので、どちらかというところからは、そういった市のいきいき広場のマシNSTAジオというのは、原点に立ち返って、高齢者向けを中心にやっていきたいなど。それで、成年層については、市内に充実してきました民間施設を、ぜひ御利用いただきたい。そういった分け方をしながら進めていきたいと考えております。

委員長 ほかに。

問（15） 資料の7で見ますと、幼稚園と保育園が、会計年度任用職員が…。

委員長 資料の7とは。資料要求か…。

問（15） 幼稚園が11名で、保育園が16名なんですけど、保育園、これ正規が18名、会計年度任用職員が16名ということなんですけど、要するに、正規保母じゃないということだと思っんです。これ幾つぐらいの方が、雇

用されているのかお示してください。

委員長 質問の趣旨がどうか、わからないんじゃないかな。

答（秘書人事） 幼稚園保育園の会計年度任用職員の人数でよろしいでしょうか。

資料7をごらんいただきますと、一番左側のところが正規職員の数。その右側が4月から3月になってるところが、会計年度任用職員の数となっております。

例えば、幼稚園保育園で申しますと、3月のところ見ていただきますと、幼稚園については11人。それから保育園については16人。こちらが人数となりますのでお願いします。

問（15） 保育園も幼稚園も今、民間園が増えまして、公立保育園は大変少ないんですが、民間園を増やすときに、要するに、パートさんっていうか、正規じゃない方たちがかなり見えて、これを調整するために、民間園になるときに、調整するためっていうことを言われてたんですが、いまだにこれだけの会計年度任用職員がいるっていうことは、少し、多過ぎるんじゃないかと。正規の保育士さんや幼稚園教諭を雇うべきではないかと思うんですが、その点いかがですか。

答（秘書人事） 例年、退職者を見込みながら、幼稚園保育園の保育士、教諭職につきましても、計画的な採用に努めております。ただ、年度途中で、何らかの理由で退職をされたりですとか、そういったことがどうしても出てまいりますので、そういった部分については会計年度でという形になろうかと思えます。よろしく申し上げます。

委員長 そのほか、質疑は。

問（4） 先ほど、13番委員さんからも質問があったんですけども、151ページ、3款2項2目、保育園管理運営事業の総合保育システムの件なんですけども、主要新規事業ということなので、もう少し詳しく、システムを導入したことによって、具体的にちょっと事例を、想定した事例を教えてくださいたいのと、またこのシステムを幼稚園に導入するかどうか、検

討されてるかを教えてください。

答（こども育成） 保育システムを導入した場合の具体的な効果と、そういったものだと思いますけれども。まず、そちらにつきましては、具体的な内容としましては、保護者は、欠席連絡の情報をスマートフォンなどを用いて送信するということになりますので、時間などを気にせずに連絡することが可能となってまいります。そして、受け取り側は、タッチパネルなどによる、登降園の情報も含めて、クラスの出欠状況をタブレットで容易に確認することが出来まして、園長や担任などが、その情報を共有することができるという形になってまいります。

また、先ほど少し申しましたが、クラス便りですとか、そういった個別の連絡等も、システムにより、各保護者と双方向でやりとりができるようになってまいります。そのため、保護者は園からの情報を容易に入手することが出来、また、問合せも出来ますので、保育士のほうもそれに伴いまして、印刷などの手間も省略化することができるようになります。システムには保育の計画等を作成するサポート機能も含んでまいりますので、保育士は書類作成に割く時間の軽減につながりまして、先ほど申しましたような、効果も含めて、保育士の事務効率化というものが期待できるようになります。

以上のようなことから、このシステム導入により、保護者や保育士の負担軽減や利便性の向上が期待できるものでございます。

幼稚園は、というところでございますけれども、まず、今回、吉浜北部保育園に導入するものでございますが、保育園は幼稚園に比べますと、児童の滞在時間が長く、事務に割く時間を捻出しにくいという環境がございますので、まずシステム導入の効果が大きいということから、まずは保育園に導入するものでございまして、システム運用をしていく中で、保護者の利便性の向上等も含めまして、幼稚園でも導入することが効果的であると判断できる場合につきましては、こちらの導入も検討していきたいと考えております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、3款の質疑を打ち切ります。

4 款 衛生費

委員長 質疑を行います。

問（2） 169 ページの妊娠出産包括支援事業で、産後ケアサービス事業委託料があります。これの利用人数を教えてください。

あと、175 ページ、4の2の1。これ、昨年度まで放置自転車の予算があったんですけど、今回載っておりません。無くて大丈夫なのかっていうのと、この4の2の2、これ、委託料の草刈り。これも大丈夫かっていうのを教えてください。

答（健康推進 主幹） 169 ページの妊娠出産包括支援事業の中の、産後ケアサービス業務委託料の実績ということですかね。産後ケアは、本年度につきましては、延べ7日間の利用を受けております。

答（経済環境） 放置自転車のパトロールにつきましては、窓口業務委託で不法投棄の巡回を行っておりますので、その中で一緒に見回りをしていきますので、当事業を一つ廃止しております。

また、草刈りにつきましては、職員のほうで対応しておりますので、委託料からは消しております。

委員長 ほかに。

問（15） 171 ページ、4款衛生費の1項保健衛生費、2の地域医療振興事業。ここで、刈谷豊田総合病院高浜分院草刈業務委託料が、18万8,000円。高浜分院の草刈り委託料ですね。

それから、使用料及び賃借料で土地の借地料412万1,000円。これ、ど

この土地なのか教えてください。

それから、補助金の利子補給補助金が 815 万載ってますが、これは、どれだけの利子だったか教えてください。

それから、固定資産税等補助金、4,032 万 5,000 円載ってますが、この固定資産税、どちらの病院の固定資産税なのか、それとも両方なのか、教えてください。

答（健康推進） 171 ページ、地域医療振興事業、草刈りの委託料でございしますが、こちらは旧高浜分院の駐車場等の草刈りの委託料でございします。

それから、借地料はどこかというところですが、こちらは、現高浜豊田病院の駐車場に係る部分の借地料でございます。

それから、利子補給補助金。こちらは現在、令和 3 年度残高 10 億円に利率 0.815% 掛けまして、算出しております。

最後、固定資産税は、旧分院、高浜豊田病院のどちらかということですが、こちらにつきましては、両方の固定資産税となっております。

委員長 ほかに。

まとめて、質疑をお願いします。

問（15） 土地の借地料は、新病院のほうですね。これ確認です。

それから、利子補給補助金は、これいつまで払っていくのか。

それから固定資産税の補助金は、新病院と分院と幾らずつ払うのかお示してください。

答（健康推進） まず、借地料でございしますが、こちらは、現在の高浜豊田病院の駐車場に係る借地料でございします。

それから、利子補給金でございしますが、こちらは、移転新築費補助金の残額に利率を掛けたものを補助金としてお支払いしておりますが…。

答（福祉部） 今回予算計上させていただいたのは、年間 2 億円の残り 5 年間の 10 億円です。利率については、0.815% になります。以上です。

委員長 ほかに。

答（健康推進） 固定資産税でございしますが、こちらにつきましては、高

浜分院分が 1,191 万 7,400 円。高浜豊田病院分が 2,840 万 6,900 円となっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、4 款衛生費の質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 41 分

再開 午後 1 時 50 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5 款 労働費

委員長 質疑を行います。

問 (12) すいません。175 ページ、労働費、労働諸費ですが。ここに、補助金として、生ごみ堆肥促進補助金とありますけども、これまでの実績と、今年の、おおむねの計画を教えてくださいということと、どうも、取組の趣旨が、なかなかもっと伝わ...

委員長 衛生費ですね。4 款...

問 (12) 4 款だった今、5 款じゃないの。

委員長 5 款、5 款労働費。

問 (12) これ、4 款だった。

委員長 4 款。

問 (12) すいません。質問、じゃ、後で、質問します。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、5款の質疑を打ち切ります。

6 款 農林水産費

委員長 質疑を行います。

問（12） お願いします。今度は、間違いないかな。

農林水産費、農業費、ページ 181 ページ、地域農政総合推進事業、農福連携推進活動委員謝礼ってなっておりますけども、農福連携を進めている自治体の一つだと考えておりますけども、自治体との考え方を少し教えていただきたいということと、この委員の活動内容を教えていただければと思います。

答（経済環境） 農福連携事業は、身体や精神に障がいのある方が高齢化している農業現場での貴重な働き手として社会参画し、自信や生きがいの創出、生活の質の向上につながるように、市として支援を行っているものです。

活動内容につきましては、農業関係者と福祉事業所等と連携をして、障がいのある方が農作業体験を通じて、農業に興味を持ってもらい、農業分野に就労できることを目標に活動しております。

問（12） ありがとうございます。自治体としての考え方がよくわかりましたけども、これまでの進捗状況といいますか、進み具合といいますか、そういうのを教えていただきたいということと、課題があるとするなら、その課題に、今後どう取り組んでいくのか、教えていただきたいと思いません。

答（経済環境） 今年度の取り組みで御報告させていただきますと、福祉

事業所の障がいのある方が、市内の農地において、でか落花生の栽培を行いました。

苗植えから水やりや草取りなどの世話を行って、最後の収穫まで、一連の農作業体験を積むことが出来ました。

農福連携事業をさらに進めるための、今後の課題といたしましては、職業としての農業を知っていただいて、体験できる機会を多く創出していくことが大切であると考え、市外も含めた農村業の就業訓練を行いながら、農家へのマッチングを図っていきたいと考えております。

委員長 ほかに。

問（２） 179 ページの 6 の 1 の 3。明治用水パイプライン協議会の負担金なんですけど、これ前年の 1 だったのが、急に、2 万 6,000 円ということで、これの増の理由を教えてください。

答（土木） 前年度に、市内で発生した、パイプラインの漏水箇所がございましたので、予算計上させていただきました。

委員長 ほかに。

問（15） 179 ページの、先ほど言いましたが、土地改良事業の、下のほうで、多面的機能支払補助金っていうのは、451 万出てますが、これは、どのような補助金になるのか、教えてください。

答（土木） 農業農村の有する多面的機能の維持発揮を図るため、活動組織が行う活動に対する経費に対して交付しております。

具体的には、高取みどり会への補助金ということとなっております。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、6 款の質疑を打ち切ります。

7 款 商工費

委員長 質疑を行います。

問（10） ページ、185 ページで、主要成果の説明書の 17 ページですね。後期高齢者の買物支援事業についてですけど。高浜市として、たかはまクーポンブックを今月、全世帯に配布すると聞いております。

それで、これは経済対策を効果的に進めるための事業の連携としてということでの事業だと思われませんが、どのような目的があり、それから、あと、この高齢者ですね、後期高齢者に向けてということで、配布は、何人ぐらいを予定して見込んでいるか。

それから、また、ここの主要新規のほうのところで書いてもありますが、チケットは、500 円の券が 6 枚配布ということですけど、1 度に 2 枚使用することができるかということ。

それから、タクシー事業者については、利用者がコロナ禍により減少しているとも聞いております。本事業の考え方について、お聞きします。

答（経済環境） 後期高齢者買物支援事業ですね、主要施策成果説明書の 17 ページについて、お答えさせていただきます。

市内における消費喚起を促して、市内商店事業所の経営回復の一助となるように、たかはまクーポンブックを作成し、皆さんの世帯にお配りしております。

190 を超える市内店舗が掲載されておまして、多くの皆さんが、御利用されることを期待しておりますが、後期高齢者の方の中には、運転免許証を返納されたり、移動のための足がない方も少なくありません。

そこで、このタクシーチケットを配布することにより、市内の店舗で、買物や飲食を楽しんでいただくことを期待しております。

使い方としては、往復使用していただくこともできると思いますけれども、健康のために、行きは歩いて行かれて、帰りに荷物が多くなった、飲食店での飲酒の後に利用する、また、お友達や御夫婦で乗り合わせて、使っていただくことを考えております。ふだん、いきいき号を利用されてい

る後期高齢者の方も含めて、より多くの方に使っていただきたいと考えております。

タクシーチケットでは、お買物ができる方を対象に配布していきますので、現在、後期高齢者、75歳以上の方、5,250人いらっしゃいますけれども、そのうち、御自分でお出かけができる方ということで、窓口にお本人さんが申請に来ていただける方を対象としておりますので、申請率としては、60%を考えておりまして、3,200人の申請を見込んでおります。

また、一度に、何枚か使えるかということでしたけれども、一度には、基本的には1枚。で、タクシーに乗り降りの両方、乗るときも、降りるときも、市内でないと利用が出来ないことにしております。

500円だと、足りないと思うんですけども、不足した分については、利用者の方に、払っていただきたいと思っております。必要なときに、タクシーを御利用いただくことが出来ますので、利用する方にとって、タクシーの利便性が向上していくことと、考えております。

コロナ禍におけるタクシー事業者に対する支援という側面でございますが、利用者にとって、これを機会に、タクシー利用の敷居が低くなるということにより、今後もタクシーを利用する機会が増えることを、こちらとしては想定しております。

また、先ほども言いましたが、500円を超えた部分について、利用者さんが負担することで、この事業以上の効果があると考えております。

問(10) もう一つ、すいません。同じくではないんですけど、183ページですね、3の商店街活性化事業。この部分の下のほうで、商業団体等事業費補助金で、ここで言う商業団体等とは、どのような団体で、1団体上限の、この、今回、計上されてるのが、160万9,000円ですか、1団体の上限としては、金額は幾らか。

また、下の空き店舗活用創業支援事業補助金ですね、これの135万円。これは、1空き店舗当たりの補助金としては、幾らぐらいの金額か、お願いいたします。

答（経済環境） まず、一点目の商業団体等事業費補助金につきましては、これは、個別の団体や、商業者に対して支援するものではなくて、高浜商店振興会というところに対して、支援をしていくものになります。

来年度につきましては、高浜商店振興会さんで、ウェブを活用した抽せん会の開催だったり、今、使っている共通ポイントカードシステムの更新を予定されていると伺っております。

もう一点、空き店舗活用商業支援補助金につきましては、こちらは、空き店舗の賃借料のうち50%、上限2万5,000円を1か月の補助にしております。改装費の20%、上限20万円を見込んでおります。

こちらのほうの、今年度の実績としましては、4件ありました。家賃のほうを6か月間補助していきますので、今年の4件のうち、1件につきましては、令和2年度からの継続のもので、本年度3件、新規で活用させていただいております。来年度も同程度の申請を見込んでおります。

委員長 ほかに。

問（13） 先ほどの10番議員と同じ、予算書185ページの新規主要事業の17ページのところなんですけれど、今後、タクシー事業者の募集が始まると思うんですけれども、こちらは市外の事業者でも応募ができるのかどうか。

また、申請場所が、市内の市内数か所の公共施設というふうにありますけれども、場所が決まっていたら教えてください。

答（経済環境） こちらの事業につきましては、市内の商店さんということで、タクシー事業者においても、市内の事業者を考えております。

市内の申請場所につきましては、各小学校区に1か所程度、今、現在、やろうかと思っておりますが、まだ、場所は決めておりませんので、よろしくお願いたします。

問（2） 先ほど、ご質問をお答えいただいた、空き店舗活用創業支援事業補助金ですが、これ、昨年までは、多分、コミュニティビジネスの補助金みたいのが出ていて、今年度からは、これ一本でやっていくという考え

方なのか、もし、その、創業支援についての考え方を、教えてください。

答（経済関係） ごめんなさい。今、委員が言われました、コミュニティビジネスの支援っていうのは、ちょっと、わからないんですけども、空き店舗につきましては、昨年も、平成30年ぐらいからやっておりますので、特に何か、今年、新しく変えたということでは、ありません。

問（2） 昨年までは、コミュニティビジネスをSBPのところで、項目があって、その支援もしてたんですけど、このコミュニティビジネスの支援はして行かずに、その、私は、この空き店舗の家賃収入で、もっと実践的に、創業支援をされるのかなと思ったんですけど、そうではないんですか。

答（経済環境） コミュニティビジネスのほうが、多分、185ページにあります、SBP活動推進事業のことだと思うんですけども、こちら、去年までは、コミュニティビジネス創出支援業務というふうになっておりましたので、空き店舗とは全く別の事業で、こちらのコミュニティビジネスのほうが、高浜高校生のやる活動に対して支援をしております、空き店舗のほうが、一般の創業者に対して支援をしております。

問（4） 183ページの、2目のところの、中小企業支援事業とありまして、信用保証料補助金というのがあるんですけども、これは、何社ぐらいの利用を想定しているのかと、補助金の利率ですね、どれぐらいの利率で補助するのか、教えてください。

答（経済関係） 信用保証料補助金につきましては、実績で申し上げますと、昨年度は80件で、去年は、前半がコロナの影響で、とても多くて、80件なんですけど、金額的には、2,900万円の補助がありました。

今年度、令和4年1月までなんですけれども、77件の申請がありました。金額としましては、910万円ということで、大分落ちついてきております。

申請件数としては、特に、今までに比べて多いということではなく、国や県の補助金のほうもありますので、大分落ちついてきております。こちらの内容につきましては、小規模企業等振興資金融資制度という場合と、愛知県経済環境適応資金融資制度という場合があるんですけども、いず

れの場合も、保証料の10%で、運転資金であれば、10万円もしくは20万円、設備資金であれば、30万円もしくは60万円などの補助を行っているものです。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、7款の質疑を打ち切ります。

8 款 土木費

委員長 質疑を行います。12番、鈴木勝彦委員。

問(12) じゃあ、お願いします。ページ、189、新規主要でもあります、道路維持管理事業で、路面下の空洞調査とは、具体的にどのような、調査なのか、教えていただきたいと思います。

答(土木) 通常では発見しにくい、地中の中の空洞の部分を、レーダーを搭載した探査車を使い、調査するものでございます。そして、空洞の可能性ありと判断された場合は、2次調査、スコープ調査を実施し、空洞の有無、規模の状況を確認するというところでございます。

問(12) 新規主要事業の中には、昨年度は、幹線道路、15キロを実施するとありますけども、具体的にはどのような、どの路線を調査するのか、近隣市との、実施状況との、進め方、どのように考えてみるのか、教えていただきたいと思います。

答(土木) 具体的には、災害時に緊急輸送道路となる市道五間道路線、市道半城土吉浜線、市道港線を実施する予定で考えております。

近隣市の状況でございますが、刈谷市、安城市、碧南市においては、緊急輸送道路、幹線道路を実施していると聞いております。

また、今後の進め方につきましては、市が管理している道路のうち、陥

没が発生した場合、重大事故につながるおそれのある、幹線道路を引き続き、実施していきたいと考えております。

問（12） はい、ありがとうございます。今、お答えの中に、4年度だけじゃなくて、引き続き、実施していくということで、4年度以降も、これを実施するのか、否かと、それから、戦前戦中ですかね、亜炭を掘ったような穴ですとか、あるいは、防空壕だとか、洞窟だとか、いろいろ、そういう戦前戦中の遺品というものがあるんですけども、こういう場所の調査はなされたのか、直接、道路に影響がないかもしれませんが、道路下を、こういう跡があるのかどうか、調査したのか、お聞きしたいと思いません。

答（土木） まず、幹線道路である、一、二級の市道を、主に実施していく予定でございますが、調査の結果により、危険度を評価して、それを基に、定期的に実施していきたいと考えております。

あと、亜炭鉱の関係なんですけども、本市では、これまで、亜炭採掘跡地で、陥没の恐れのある場所の調査を実施したことはないと聞いております。昔のこと、市内で採掘をしていたということは、お聞きしたことがございますが、詳細については、不明な状況でございます。

なお、平成26年3月に愛知県が発行した、愛知県東海地震、東南海地震、南海地震等被害予想調査報告書に、県内の亜炭田の分布図が掲載されていますので、確認したところ、本市は、該当がありませんでした。

この亜炭鉱の跡地の空洞問題は、全国的に問題となっており、県内でも、尾張地方や知多半島の一部では、亜炭鉱の跡が存在していると伺っております。しかしながら、この亜炭鉱の調査については、多額の費用がかかることから、愛知県市長会要望事項として、亜炭鉱の調査支援が要望されたこともございます。

私どもといたしましても、今後、調査の必要があれば、愛知県と協議しながら、検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回のレーダー探査の深度につきましては、路面から 1.5 メートルぐらいの調査となりますので、亜炭鉱跡地の空洞探査には、対応出来ないということでありますので、御了承を願いたいと思います。以上です。

問（12） 引き続き、ページ、201 ページ、自転車用ヘルメット購入費補助金についてお聞きしたいと思います。

3月8日だったと思いますけど、中日新聞の朝刊にですね、名古屋学芸大学の学生が、県警の依頼で、高齢者にヘルメット着用を普及させるために、学生らが考えた自転車用ヘルメットカバーのお披露目があったと報道されました。

県内では、昨年までの過去5年間で、交通死亡事故で死亡した自転車利用者のうち、約7割に当たる104人が、頭部に致命傷を負っていたと、というような記事も載っておりました。そういうことからですね、これまでの実績と、今年度の予定をお聞かせ願いたいということと、小、中、高校生と、高齢者への啓発活動をどのように進めていくのか。お考えがあれば、教えてください。以上です。

答（防災防犯） 自転車用ヘルメット購入費補助金の関係で、お答えいたします。

これまでの実績といたしましては、令和4年の2月末までの申請件数、学生等が224件、高齢者が54件の計278件の申請をいただいております。

令和4年度につきましても、本年度の同様、280件分を予算計上させていただきます。

小、中、高生、高齢者への啓発をどのようにということで、来年度4月1日号の市の広報に、自転車用ヘルメット購入費補助金制度の御案内を掲載していく予定としております。

また、来年度、新1年生となる、園児の保護者に対しまして、園を通じて、この制度のチラシを配布したところがございます。高齢者に対しての啓発といたしましては、今年度、同様、いきいきクラブ連合会を通じ、制度のPRに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ほかに。

問（10） ページ199ページですね、1、建築総務事業ですけど、この中で、一番下の住宅瓦屋根耐風診断の補助金についてです。これの補助金の目的、内容、それから、予算額の内訳について、お願いいたします。

また、その上のほうですね、耐震シェルター等設置費補助金、30万。それから、民間ブロック塀等撤去費補助金の50万というのも、計上されていますが、この部分に対して、今回は、この金額ですけど、最近の利用状況により、これの、今回、計上っていうことになると思うんですけど、おのおの、前年度の何ですか、件数とか、何か分かればお願いします。

それと、下のほうの民間ブロック塀等の撤去、撤去費の補助金としては載ってますけど、工事費としては、出ないということですかね。以上です。

委員長 答弁をお願いします。

答（都市計画） はい、幾つか御質問のほうをいただきました。

まず、住宅瓦屋根耐風診断費補助金の、まず目的でございますが、強風などによる、住宅等の瓦屋根の被害軽減を図る耐風対策や、地場産業である、三州瓦の支援をするための補助金でございます。内容といたしましては、瓦屋根の結合方法につきまして、国が定める基準への適合確認などを行う、診断に対して、二つの目的ごとに分けて、補助をすることとしております。

最初の申請時は、耐風対策に係る補助金として、診断料の3分の2を交付いたします。その後、その診断結果に基づき、本市の三州瓦屋根工事等奨励補助金の補助を受けて、三州瓦に葺き替えた場合は、地場産業の支援に係る補助金として、残りの診断料の3分の1を交付することとしております。

予算額の内訳でございますけれども、近年の瓦屋根の葺き替え実績を考慮いたしまして、この補助金の1件当たりの限度額3万1,500円の、5件分を予算計上させていただいております。

あと、二つ目の質問で、耐震シェルター、あと、民間ブロックで、こち

らのほうの、前年度の件数に対する御質問をいただきました。

シェルターにつきましては、令和3年度におきましては、申請がなかった状況でございます。民間ブロック塀の撤去につきましては、1件、申請が出ております。

もう一つ、御質問の中で、ブロック塀に対して、撤去する工事費が含まれないのか、そういう御質問もございました。こちらのほうにつきましては、ブロック塀を撤去する工事費用も含まれる補助金でございます。以上でございます。

問(10) 民間ブロック塀等の撤去で、1件ということですが、1件当たりの上限としては、幾らということ、あくまでもこれ、撤去に対しての工事費ということ、改めてつくるブロックになるのか、フェンスになるのか、わからないですけど、そちらの工事については、出ないということでしょうか。

答(都市計画) まず、ブロック塀の補助限度額につきましては、1件当たり10万円を限度に、補助をしてございます。

あと、このブロック塀の撤去及び新設の御質問でございますが、基本的には、撤去にかかる部分が、補助金の交付対象という形で、運用をしてございます。

問(13) 予算書の201ページ。8款8項2目、先ほどの12番議員と同じところで、自転車用ヘルメット購入費の補助金なんですけれど、こちら申請期限は設けているのかどうか、教えてください。

答(防災防犯) 基本的には、年度ごとの補助金になっておりますので、当該年度、新1年生は、新年度に入って、1年生になったところから補助金の対象になりますので、入学、1年生になる前に買われたものは、対象外となりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかに。

問(2) 193ページの8の3の1、排水ポンプ場整備工事費、これは、どこのことをいっているのかというのと、1の5の4、この工事費も、

どこの工事費のかっていうと、197 ページですね、8の5の4、公園の公園等整備工事費とありますけど、これ、どこの工事なのかというのと、あと、ちょっと、前に戻っちゃいまして、189 ページの、市道新設改良事業の道路設計業務委託料、これも、どこか教えてください。以上です。

委員長 当局は、土木グループ。

答（土木） 道路設計業務委託料につきましては、こちらは、市道奥荒井線の予備設計を行うものでございます。次に、193 ページの排水ポンプ場整備工事ということで、こちらにつきましては、塩田排水路の電気制御盤の改修工事を行うものでございます。

次の、公園整備工事につきましては、後世山公園の東屋、かまどベンチを整備するものでございます。

委員長 ほかに。

問（15） 3点ぐらいお願いします。

先ほどの189 ページの、工事請負費の、下のあれですが、道路橋りょう修繕工事費が3,817万8,000円。これ、どこの工事をされるのかということ。

それから、193 ページの、3項、河川費ですね。公有財産購入費、土地購入費が711万1,000円載ってますが、これ、どこの土地を購入するのか。

それから、197 ページの都市計画費の工事請負費、公園等整備工事費、1,080万2,000円と、公園等維持補修工事費、800万。これはどこなのか、教えてください。

委員長 答弁をお願いします。

答（土木） 道路橋りょう修繕工事費につきましては、一級市道の宮裏高尾線工事の予定をしております。

続きまして、193 ページ、土地購入費。こちらにつきましては、準用河川鮫川の用地の取得をするものでございます。

続きまして、191 ページの公園の整備につきまして、先ほどお話しさせてもらった、後世山公園と、修繕につきましては、通常、発生しうる公園

の修繕を実施していくものでございます。以上でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、8款の質疑を打ち切ります。

9 款 消防費

委員長 質疑を行います。

問（15） 9款、広域消防事業の関係で、衣浦東部広域連合分担金が、4億9,908万4,000円去年が出してるのが、今年は、5億812万5,000円。ちょっと、増えてるんですが。広域消防事業って、人の数ですね。8割ぐらいだったか、人が規則よりも人が不足してるっていうのを聞いてるんですが、その点では、人が増えるんでしょうか。教えてください。

委員長 衣浦東部のほうの議会で、聞いていただきゃいいことで、負担金の内容についてなら、あれですけど、人員配置のことです。どう、どういった。

問（15） せっかくここで、分担金ということでありますので、分担金を分担しても、何がどういうふうになるのか、教えてください。

答（防災防犯） 昨年度に比べての増額の理由ということだと、お伺いいたしました。

衣浦東部広域連合分担金には、五市で負担する共通の部分と、高浜市が負担する単独の部分がございます。

そのうち、消防団への委託で行っていたものが、出勤報酬として、個人支給に変わるものですから、そういった費用が、広域連合に付け替えてあるということで、980万程度の増額が、広域連合消防の増額理由となっております。以上でございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、9款の質疑を打ち切ります。

席替えのため、暫時休憩をいたします。再開は、午後2時40分。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時39分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

10款 教育費

委員長 質疑を行います。

問（8） 7点ほど質問をお願いいたします。213 ページ、図書の購入費164万3,000円。これは小学校の図書の購入費だと思いますけれども、各学校ごとの購入費をお願いいたします。

それから、以前は学校の図書購入費と、それから図書館の図書購入費。これを連携したほうがいいんじゃないかということで、以前、私が図書館やったときには、図書館のほうで購入の手続なんかをやったことがありますけれども、そういった図書館と学校図書の連携はどうなってるかということもあわせてお伺いしたいと思います。

それから、217 ページ、中学校の教育振興事業の図書購入費。これが145万2,000円。これは高中と南中それぞれ幾らの予算か教えてください。

それから、221 ページ、幼稚園のあれだと思いますけれども、このところに図書購入費が8万4,000円、金額は少ないですけれども、これはどういうような形で購入していくのか。これは図書館と連携をしていけば、

もっとよくなるじゃないかというふうに思いますけれども、その辺のところの考え方も一つお願いいたします。

それから、225 ページ、図書館の管理運営事業 7,766 万 5,000 円。これは図書館の管理運営の指定管理料だと思いますけれども、この中で図書館、指定管理者の選定評価委員の謝礼というのがありますけれども、この選定評価委員会の謝礼、いわゆる評価委員の人数とどなたが評価委員になっているのか。それから開催回数。その辺をお答えいただきたいと思います。

それから、その下に委託料で建築確認申請手続業務委託料 149 万 6,000 円とありますけれども、これの内容をお答えください。

それから、229 ページ、ここのところにかわら美術館の指定管理者の選定評価委員会委員の謝礼が 9 万 5,000 円上がっておりますけれども、これの開催回数と委員の人数とどのような方が委員になってるかお答えください。

それから、かわら美術館の指定管理料が 9,990 万円。これは令和 3 年度と同じ金額になっておりますけれども、委託内容をお答えください。

それから、廃棄物の撤去処分業務委託料が 123 万 8,000 円。これの根拠をお答えください。

それから、駐車場の借地料 116 万 2,000 円、これ今の前の市長さんのところの借地料かと思うんですけれども、その内容をお答えください。

それから、231 ページ、スポーツ施設指定管理料 3,313 万 6,000 円。これの内容をそれぞれお答えください。

それから、233 ページ、高浜芳川緑地多目的広場管理運営委託料 182 万 1,000 円。これの内訳を教えてください。これがなぜスポーツ施設指定管理料と別個に計上されているのか。その理屈も教えてください。

それから、その下に工事請負費でスポーツ施設改修工事費 2,545 万 6,000 円。これは主要新規事業の概要 23 ページにありますけれども、これの内容と。それから、現在、トイレがありますけれども、そのトイレはどうなるのか。その辺のところもお答えください。以上です。

答（学校経営） まず、213 ページ、図書購入費。小学校の分でございますが、各学校ごとの金額ということでございます。高浜小学校が 45 万円。吉浜小学校が 40 万とび 2,000 円。高取小学校が 25 万 8,000 円。港小学校が 21 万 1,000 円。翼小学校が 32 万 2,000 円。

学校と図書館との連携の話でございますが、学校が必要な図書については、学校の中にない場合は図書館のほうにお願いして、きちっと配本してもらって、大変有効に活用をさせていただいておるという状況でございます。

続きまして、217 ページ、図書購入費。中学校の分でございます。南中学校が 96 万円。高浜中学校が 49 万 2,000 円でございます。（後述訂正 P. 68）

答（こども育成） 幼稚園の図書購入費でございますけれども、まず内訳としましては、吉浜幼稚園で 5 万 6,000 円、南部幼稚園で 2 万 8,000 円で合計 8 万 4,000 円となっております。こちらにつきましては、日々、本に親しむ環境をとということで、そういった整備をしていく中で子供が使うことでやっぱり傷みも早いのですので、そういった中で園として子供たちの育ちを見ながら選択して、日々、必要な絵本を整えていくために必要な経費として、この 8 万 4,000 円が上がっているというものでございます。また、必要に応じてそういった連携も図っていけばと思っております。以上です。

答（文化スポーツ） 予算書 225 ページの図書館管理運営事業のところ、指定管理者の選定評価委員会の人数や開催回数という御質問でございます。これは現在の指定管理の期間の運営内容を評価する会議体でございますけれども、委員の人数としては、図書館協議会の委員が 5 人プラス副市長、教育長で構成しております。開催回数としては、年 2 回行っております。

それから、建築確認申請手続業務委託料の内容ということでございますけれども、これは図書館機能の移転にあたり、移転先の部屋を工事するにあたり用途変更が必要かどうか。そういったことの関係機関との事前協議、あるいは用途変更が必要となった場合に申請書類を作成する。そういった

ことが委託内容でございます。

それから 229 ページ、美術館管理運営事業のところ、同じく指定管理者選定評価委員会の委員謝礼のことで御質問いただきました。ここにつきましては、現在の指定管理者の運営を評価するというものと、令和 5 年度以降の運営主体を選定する選定評価委員会、二つが含まれております。現在の選定評価委員につきましては、委員が 6 名おりますけれども、市民委員の 4 名プラス副市長、教育長で構成しており、開催回数は 2 回でございます。今後の令和 5 年度以降の運営主体の選定につきましては、2 回を想定しております。

それから、美術館の指定管理料の内容ということでございますけれども、令和 3 年度に引き続き、展覧会の開催あるいは貸室の運営、それから、みんなで美術館実現のための様々な教育普及活動、施設の維持管理経費などを含んでおります。

続いて、同じく美術館管理運営事業の廃棄物撤去処分業務委託料でございますけれども、これは陶芸創作室を図書館に転用するにあたりまして、陶芸創作室の中にある窯など、今後、使わないものを廃棄する。そういった内容でございます。

それから、同じくかわら美術館のところの借地料でございますけれども、現在、第 3 駐車場として使っている駐車場の借地料でございます。有償で借地をしている部分の借地料でございます。

それから、ページ飛びまして 231 ページ。生涯スポーツ推進事業のスポーツ施設の指定管理料でございますけれども、これは武道館、それから碧海グラウンド、流作グラウンド、五反田グラウンドと碧海テニスコートといったスポーツ施設の運営に係る経費ということで、施設の維持管理あるいは受付等管理人の人件費、それからスポーツ振興という部分も含んでおりますので、市と一緒に共催をするマラソンなどのスポーツ振興に関する事業費なども含んでおります。

それから 233 ページ、芳川緑地の委託料でございますけれども、芳川緑

地の運営に係る経費ということで、また、砂の補充ですとか、あとは維持管理に必要なお手入れをするといったような人件費等が入っております。なぜ、指定管理料ではないのかというところでございますが、これは土地が愛知県の土地であるというところで、そちらのほうと協議する中で指定管理ということではなくて、直営なり委託でということが条件となっておりますので、委託で運営をしております。

それから、233 ページのスポーツ施設改修工事費で、主要新規事業のナンバー14にその内容が載っておりますけれども、体育センターの跡地。今、跡地になっている部分を駐車場としてアスファルト舗装、それから夜間の照明灯。それから防護柵等を設置する工事ということで、トイレについては現在、屋外にあるトイレを引き続き使用してまいります。以上でございます。

答（学校経営） 先ほど中学校の図書購入費につきまして、南中学校 96 万円、高浜中学校 49 万 2,000 円と申し上げましたが、高浜中学校が 96 万円、南中学校が 49 万 2,000 円でございます。訂正させていただきます。

問（8） 今の旧体育館のところの整備ですけれども、あそこの今のところにはトイレはつくらないと。今のあるテニスコートに寄ったほうのトイレをそのまま使う。そういう考え方でよろしいですか。

答（文化スポーツ） 今回、予算計上させていただいたのはアスファルト舗装工事ということで、当面はトイレにつきましては、今あるトイレを御利用いただくということで考えております。

委員長 ほかに。

問（13） 予算書の 205 ページ、10 款 1 項 1 目なんですけれども、保護者連絡システム使用料が 118 万 8,000 円。こちら、すぐーるの使用料だと思っておりますけれども、去年の 2 倍になっています。その理由を教えてくださいのと。

あと当初すぐーるでは、欠席、遅刻連絡ができるようになるということでしたけれども、現在、その機能がまだ使えないと思います。いつ頃から

使えるようになるのか、予定が決まってましたら教えてください。

あと一点。予算書の 217 ページ、10 款 3 項 2 目、中学校教育振興事業の消耗品費が昨年より 775 万円減少しています。その主な理由を教えてください。

答(学校経営) 205 ページの保護者連絡システムの関係でございますが、これ 10 月から運用いたしました。前年度は半年間。令和 4 年度は 1 年間ということで、倍になっているということでございます。

欠席、遅刻のシステムが動いてないよということでございますが、現在、コロナ感染が拡大しておりまして、コロナの場合には、やはり事情というものですね、すぐ欠席連絡で終わりっていうことでなくて、家族の関係だとかどういう関係で来たとか、こう丁寧に聞く必要がありまして。これを今、導入すると逆に皆さんが、ちょっとこう迷われるといたしますか、学校もなかなかうまく対応ができなくなる恐れがありますので、感染が落ち着いてきましたら、使っていきたいなというふうに考えております。

217 ページの消耗品費の減額でございます。これにつきましては、中学校が前年度は新学習指導要領に移行しまして、指導用の教科書、指導書といたしますかね。先生用の指導書を買ったんですけれども、令和 4 年度からは、その分がなくなったので減額ということになります。

委員長 ほかに。

問(4) 主要新規事業等の概要の 21 ページ、予算書では 221 ページの 10 款 4 項 1 目、幼稚園維持管理事業の中の吉浜幼稚園長寿命化改修工事実施設計業務委託料が 958 万 1,000 円計上されておりますが、吉浜幼稚園の古い東園舎の長寿命化工事のための実施設計ということをお聞きしてるんですが、具体的にどんな工事を予定して、どの程度使用していく予定になるかお答えください。

答(こども育成) 221 ページの吉浜幼稚園長寿命化改修工事設計業務委託料についてでございますけれども、こちら吉浜幼稚園の東園舎というのは昭和 47 年建築で築 49 年を経過しているということで、そのため屋根や

外壁、内部等も経年劣化している部分を更新して長寿命化していくということとともに、機能向上が必要な部分については、実施をしていくこととなります。例えば、利便性や衛生面の向上といたしまして、トイレの洋式化だったり、乾式化というのが必要になってくると考えております。機能向上につきましては、現場の職員の意見も聞きながら実施設計に反映させていきたいと考えております。

工事実施後につきましては、30年程度利用していく予定でいますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに。

問（12） 先ほども質問が出ております、旧体育センターの跡地利用ということで、駐車場を整備していただけるということで、大変ありがたいことでもありますけども。先ほどの答弁の中に駐車場の施錠をするというようなお答えだったと思います。今でも夜間に不法で止められるということで、今、施錠をしていると思いますけども、施錠する施設にするのか、お聞きしたいのと。ただ、もう一つ、競技によっては、急遽、ルールが変わって施設の改修が必要になったり備品が必要になったりということになるときがあるんですけども、こういったときの対応をどうとられるのか、教えていただきたいと思っております。

答（文化スポーツ） 御質問の一点目で、体育センター跡地の駐車場整備のことですけれども、先ほどちょっとすいません。わかりにくかったかもしれませんが、先ほど答弁申し上げたのは、防護柵ということで道路との境のところになってます。ガードレールのような、そういったものを設置するというので、出入口のところも施錠ができるようなものは設けてまいりますけれども、実際の運営にあたって施錠するかどうかは、指定管理者と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

答（文化スポーツ 主幹） 二点目のルール改正の場合にどのような対応をするかということについて、お答えさせていただきます。ルール改正に伴いましてということで、各ルールいろいろございます。その場合に、施

設管理者となります、たかはまスポーツクラブさんであったりですとか、スポーツ協会さんと意見を取り交わして、対応の方を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長 ほかに。

問（15） 10款1項、教育総務費の207ページ。3児童生徒健全育成事業の中でスクールサポーター謝礼が959万2,000円。スクールカウンセラー謝礼は373万5,000円。スクールソーシャルワーカーの謝礼が240万6,000円載ってますが、これ、どの方たちがどれぐらい時間をやってみえて、1時間当たりどれぐらいになるのか教えてください。

それから、この委託料の中でいじめ不登校対策推進事業委託料22万6,000載ってますが。これは資料見てみますと、高浜は不登校が最近多いんですが、これとあわせてどのような対策をとっているのか教えてください。

それから、キャリアスクールプロジェクト事業委託料7万5,000円が載ってます。これはどういう内容なのか。

それから、211ページ。2項の小学校費。これ真ん中辺にあります高浜小学校等維持管理業務委託料2,355万2,000円、これはどこに維持管理の業務委託を委託してるのか教えてください。

それから、港小の長寿命化の事業は実施設計に入られるわけですが、これ2,171万4,000円。高浜の先日も言いましたが、太陽光を使うとか節電をすることかという話なんです、施設が改築をする場合は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設整備が係り適切な管理に努めるというのが具体的な取組に載ってますので、こういうのをぜひやっていかなきゃいけないのではないかと思います、その点ではどうなのかと。

それから、215ページ。2項、小学校費で公有財産購入費。高浜小学校等整備費で7,575万7,000円載ってるんですが、これは高浜小学校の整備は終わったのではないかなということで、これはどういう費用なのか教え

てください。

215 ページ。中学校の関係ですが、中学校の部活動がどこにも出てないのでちょっとお聞きしますが。学校から地域に部活動が移行になって、地域の受皿がどういうふうになってるのか。施設を含むものはどうなってるのか、指導員や賃金とか費用とか。そういうのがどのようになってるのか教えてください。以上です。

答（学校経営 主幹） では、まず一点目のスクールサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについてであります。まずスクールサポーターであります。各校が任用をしております。各校に割り振った時間が、1校1,200から1,500時間。その中で人を採用していただいて、各校で計画をたててやっています。内容は、特別な支援を要する児童生徒がいる学級に入り込んで支援をしていくというものであります。

続いて、スクールカウンセラーであります。本来であれば県費のほうで2名の配置があります。ただ、この2名だけでは、なかなか思うように相談活動等もできませんので、それに上乘せをして市で雇用しています。具体的に言わせていただきますと、県費のスクールカウンセラー2名に市費で新たに持ち時間を増やしております。それから、市費だけで2名のカウンセラーを任用しております。スクールカウンセラーとは呼んでおりませんが、いきいき広場のほっとスペースに心の相談員という方を配置して、ほっとスペースの児童生徒、保護者の相談に乗っていただいております。ざっと、おおよそであります。市費も県費も合わせて小学校ですと、月に2、3日勤務ができる。中学校だと4、5日勤務ができるという形になっております。

最後にスクールソーシャルワーカーであります。こちらにつきましては、市費で1名任用をしております。県の補助事業を活用しております。この方の勤務が週3日ということになっております。各校を巡回していただく、そういう形でやっていただいております。

続きまして、いじめ不登校対策推進事業の委託料の件であります。こ

ちらにつきましては、各校にいじめ不登校に対する研修を進めていただくという形で、予算配分をして各校でテーマを決めて研修をしていただいております。

確かに、今回資料出させていただいたものを見ると、1月30日時点の数字であります。既に昨年度の数値に迫ろうというようなところ、すでに超えているところもありまして、随分、増えていることがわかります。そんなこともありますので、どうしてこういうふうになるのか、考えながら進めているところではあります。

逆に少し希望の光を見ることができるところもございます。例えば、出させていただいた資料3ですが、例えば、令和3年度の中学校1年生。これが1月30日時点です。17という数値が入っています。この子たちが、去年6年生は令和2年ですが15人ということなんです。15から17になってると。そのように斜めに見ていただくと、例えば令和1年の中1が16とあるんですけども、この子たちは6年生のときに8という数字が入っていました。つまり倍増ということです。

ですから、そのよかったところも見つめながら、なぜよかったのか。例えば、中学校の先生に小学校に来て、小学校6年生に話をさせていただいたとか、教科担任制を少しずつ進めてきたとか、そういうところもありますので、希望の光といいますか。良さを分析しながら財産にしながら、やらせていただいています。

続きまして、同じく209ページのキャリアスクールプロジェクト事業委託料であります。7万5,000円。こちらは県の事業で、全ての中学校が取り組むものになっています。職場体験学習を核として職業に関するキャリア教育を中学校3年間で実践していくというものであります。学校の規模によって予算が配当される形になっておりまして、高浜中学校が4万円。南中学校が3万5,000円という形になっています。

答（学校経営） 211 ページの高浜小学校と維持管理業務委託料。どこに委託してるのということですが、これPFI事業の中でやってい

るものでございますので、あおみが丘コミュニティ株式会社に委託をしております。

続きまして、港小学校長寿命化改良事業と兼ねて、環境への配慮をどういうふうにということでございますが、本市の場合には、現時点でもLED化という意味では、翼小学校以外は全部LED化しておりますので、これかなり近隣と比べても進んでいる状況でございます。かつ長寿命化に際しましては、遮熱フィルムを校舎の南側の校舎の窓には張っていくというようなこと。太陽光については、例えば、実施設計が終わってる高取小学校で申しますと、体育館の上は丸くなってるような形状でございますので、そこに太陽光を乗っけることは物理的に不可能。体躯荷重の環境も鉄骨づくりでございますので、難しいということでございますので、常に念頭に置きながら、環境への配慮も長寿命化とあわせてできるところは積極的に進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、215 ページの高浜小学校等整備事業PFI事業の中身ということでございますが、これは設計及び建設工事管理の割賦払いの、これからずっと15年余りにわたって割賦払いが続いていきますので、その金額ということをお願いいたします。

答（学校経営 主幹） 最後の部活動についてであります。文科省からは令和5年度から部活動の地域移行、そういうものが出ております。いろんな方法があると思いますが、私たちもこの部活動改革、もともとは教員の働き方改革から来ているところなんですけれども、今年度につきましては、部活動改革部会を立ち上げ、教育委員会と学校現場からも職員に入っただきまして、どうしていくかということを検討してまいりました。

来年度はさらに部活動改革委員会という委員会を立ち上げて、検討を進めていきたいと思っておりますが、なかなか、議員がおっしゃられるように、受皿をどうするかというのが大変難しい状況ではあります。ですので、まず、我々が今考えていることは、例えば、学校の日課を見直すことで、平日の部活動がちゃんと教員の勤務の中でできるかとか、そういったとこ

ろも見直して総合してやっていく必要があるというふうに考えています。
ですので、今の段階でどうという話が少しできないんですけれども、また
来年度1年かけて検討を重ねてまいりたいと思っています。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、10款の質疑を打ち切ります。
暫時休憩といたします。

休憩 午後3時14分

再開 午後3時18分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

11款 災害復旧費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、11款の質疑を打ち切ります。

12款 公債費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、12 款の質疑を打ち切ります。

13 款 諸支出金

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、13 款の質疑を打ち切ります。

14 款 予備費

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、14 款の質疑を打ち切ります。

委員長 質疑漏れの確認ですけれど、議案第 19 号令和 4 年度高浜市一般会計予算の歳入歳出全体につきまして、質疑漏れはありませんか。

問 (12) はい、先ほどは失礼いたしました。

175 ページ、衛生費。生ごみ堆肥促進補助金ということで、これまでの実績と、今年の計画を教えてくださいということと、ごみ全般の減量につながる政策を、もっと皆さん方に、市民の皆さん方に伝える努力が必要だと考えておりますけども、どんな方法で市民の方々に伝えているのか、今後の対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

答（経済環境） 生ごみ堆肥促進補助金についてお答えいたします。

今までの実績でございますけれども、各家庭から排出される生ごみを堆肥化して、ごみの減量化につなげるための取組は、平成6年度から生ごみ処理機の補助金として実施しております。最近は、年間30件弱の補助を行っております。令和2年度は、25基に対して約32万円補助をしております。以前は地面に直接置くタイプのコンポストや手軽なバケツタイプの申請が多くありましたが、最近は室内にも設置できる生ごみ処理機の申請が多くなってきました。

来年度につきましては、30件の申請を見込んでおりまして、43万3,000円の予算を計上しております。

今後のごみ減量に減量につながる取組といたしましては、この生ごみ処理機の補助制度につきましては、ホームページや、ごみ分別便利帳のほうにも、制度の紹介を行っております。全体的にですが、今後はホームページと広報誌のみではなくて、高浜市公式ラインやごみ分別アプリへの掲載を行って、さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

委員長 ほかに。

問（15） 87ページ、20款諸収入の雑入。後期高齢者医療広域連合受託事業収入というのが2,312万8,000円入ってるんですが、これはどういうお金かというのと、これ、後期高齢者医療のほうに載るんじゃないかっていう気がいたしますので、そこを教えてください。

答（市民窓口） 予算書87ページ、後期高齢者医療広域連合受託事業収入につきましては、こちらは、愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて健康診査を行っているため、広域連合から健康診査にかかる費用と事務費分を受領するものとなっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第 19 号の質疑を終結いたします。

次に、お諮りをいたします。当初におきまして、本日一般会計の質疑を行い、二日目に特別会計、企業会計の質疑を行う予定でしたが、時間的に特別会計、企業会計の質疑を行うことが出来ます。

そこで、委員各位にお諮りいたします。

引き続き会議を続け、特別会計、企業会計の質疑を行ってよろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、引き続き会議を続けます。

暫時休憩します。再開は 15 時 30 分。

休憩 午後 3 時 25 分

再開 午後 3 時 29 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

《特別会計》

議案第 20 号 令和 4 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問 (15) 今回、こどもの、小学校へ上がるまでですね、未就学児の均等割廃止をされるということで、大変、あの、できれば、18 歳まで無料にさせていただきたいというのは、市民の願いですが、その対象...

委員長 ページ数と、どこの、あれを言ってください。

問（15） 274 ページ。

委員長 どこです。

問（15） 一般被保険者国民健康保険税のところ、3,410万3,000円、昨年度と比べると減るんですが、この、均等割の廃止したのが、ここに関係しているのか、どうか。もし、あれだ、関係してるんだったら、対象人員とか、予算枠、教えてください。

答（市民窓口） まず、来年度の予算額に、今回の未就学児の均等割が、反映されてるかっていうことにつきましては、反映がされております。こちらにつきましては、279 ページにも少し記載があるんですが、6番の未就学児均等割保険税繰入金ということで249万2,000円、こちら178名分で、見込んでおります。

委員長 ほかに。

問（15） 今、何人って言われました。

答（市民窓口） こちらですね、対象児童数のほうを、178人と見込んでおります。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第20号の質疑を打ち切ります。

議案第21号 令和4年度高浜市土地取得費特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 21 号の質疑を打ち切ります。

議案第 22 号 令和 4 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 22 号の質疑を打ち切ります。

議案第 23 号 令和 4 年度高浜市介護保険特別会計予算について

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（12） はい、すいません。全般についてお伺いしたいと思います。

介護保険は 3 年に区切られていますので、将来の給付を見込みながら、保険料決定すると思います。3 年間の保険を変更出来ないことから、計画時に対する進捗状況の把握は、とても重要だと考えます。

令和 4 年度は、第 8 期の介護保険事業計画の 2 年目に当たる年で、令和 3 年度も途中でありますけども、まだ、計画値に対する実績は、出ていないと思われませんが、これまでの進捗をどのように分析しているのか、お伺いをいたします。

答（介護障がい） これまでの進捗に対する分析でございますが、施設サービス費が計画値より伸びている状況となっております。これは近隣市で介護医療院が新設され、市内の方が入所されたことによるものでございます。

また、新型コロナウイルスの影響に伴いまして、入院、入所者の家族が

自宅へ引取りまして、その際に、訪問介護や訪問入浴といった訪問系のサービスを利用するといったケースが増加していることから、令和3年度は、訪問系サービスが増加しているところでございます。

このように、一部で需要が増えているサービスもございますが、令和4年度も、おおむね計画どおりの給付費を見込み、予算計上しているところでございます。

委員長 ほかに。

問(15) この介護保険の関係ですが、毎回、調整交付金というのが、載ってきてるんですが、これですと、340ページですね。3款、国庫支出金、2項、国庫補助金のところ、1目です。7,586万3,000円、これは、何%の金額になるのか、教えてください。

それから、去年の8月から、介護保険補足給付の改悪で、負担増になっている人数、負担増になっていると思うんですが、その人数と、それから、サービスの量を、減らした人数が分かれば、教えてください。

答(介護障がい) まず、341ページ、調整交付金の率でございますが、2.81%で見込んでございます。

続きまして、357ページになりますが、特定入所者介護サービス費、こちらのほうが、制度改正に伴いまして、負担限度額の対象が変わってございます。令和3年7月末までの負担限度額認定証の申請件数でございますが、176件。令和4年1月まで、直近の数字で164件、12件減少しているところでございます。

委員長 ほかに。

問(15) この見直しに伴う影響では、なんていいますか、入所をやめたとか、そういう方は、いないんでしょうか。単身世帯、それから、夫婦もん、いろいろあると思うんですが、そういう中で、そういう方はみえないんでしょうか。

答(介護障がい) 負担限度額の影響に伴って、入所をやめた方、いるかという御質問ですけども、こちらのほうでは、把握しておりません。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 23 号の質疑を打切ります。

議案第 24 号 令和 4 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

〈歳入歳出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問 (15) 今年度というか、来年度、平成 4 年度、2022 年度は、後期高齢者医療は変更になった年だと思うんですが、昨年度でしたかね、後期高齢者医療の低所得者の減免があったのがなくなって、今回、また、医療費が上げられたというふうに聞いて、承知していますが、この保険は…。

委員長 何ページの何款ですかね。

問 (15) 404 ページですね。年齢で差別する保険ですので、こういう保険は、以前のように、従来型の保険に、戻していただきたいと思っています。

委員長 いや、何をお聞きしたいですか。どこの項目ですかね。説明…。

問 (15) 保険料が上がったのではないかと。ちょっと、金額を忘れましたが…。

委員長 いやいや、だから、どこに関係して、どこで、何節の説明をするのに、どこですか。

問 (15) いいです。いいです。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 24 号の質疑を打ち切ります。

《企業会計》

議案第 25 号 令和 4 年度高浜市水道事業会計

〈収入支出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

問（８） それでは、例年、聞いていることですが、まず、令和 4 年の承認基本水量、まず、これが幾らか、教えてください。

それから、1 日の最大給水量、これを教えてください。

令和 4 年の有収率、これを教えてください。それで、この有収率を県下何番目か、それまでお願いいたします。

答（上下水道） お答えします。決算の特別委員会の際にも申し上げましたが、令和 3 年度の、資料を持っておりますが、ごめんなさい、令和 3 年度は、まだ、資料が出来ておりません。

基本使用水量につきましては、1 万 6,100 立米です。決算のときに、お答えさせていただいたとおりです。

有収率については、まだ、最終的な答えが出ておりませんので、出ましたら、また、お答えさせていただきたいと思っております。以上です。

問（８） 予算上ですね、有収率は計算しとるじゃないんですか。

委員長 答弁を求めます。

答（上下水道） すいません。申し訳ございません。

有収率は、来年度予算としては、94%として、計算させていただいております。県平均が、昨年度 93%でしたので、プラス 1%で、有収水量は計算させていただいております。

問（８） 一日の最大給水量は、わからないわけですか。

答（上下水道） すいません。本年度分は、資料を持ってきておりません。

問（８） また、後ほど教えてください。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 25 号の質疑を打ち切ります。

議案第 26 号 令和 4 年度高浜市下水道事業会計予算

〈収入支出一括質疑〉

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第 26 号の質疑を打ち切ります。

特別会計及び企業会計につきまして、質疑漏れはありませんか。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、質疑が全部終了いたしました。

暫時休憩をいたします。再開は、午後 3 時 55 分。

休憩 午後 3 時 45 分

再開 午後 3 時 46 分

委員長 休憩前に、続きまして会議を開きます。

《採 決》

議案第 19 号 令和 4 年度高浜市一般会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 20 号 令和 4 年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 21 号 令和 4 年度高浜市土地取得費特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 22 号 令和 4 年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

挙手全員により原案可決

議案第 23 号 令和 4 年度高浜市介護保険特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 24 号 令和 4 年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 25 号 令和 4 年度高浜市水道事業会計予算

挙手多数により原案可決

議案第 26 号 令和 4 年度高浜市下水道事業会計予算

挙手多数により原案可決

委員長 以上で、予算特別委員会に付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。本委員会の審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

市長挨拶

委員長 以上をもって、予算特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午後 3 時 50 分

予算特別委員会委員長

予算特別委員会副委員長